板橋区基本計画2025

板橋区

はじめに

これまでの板橋区基本計画が平成27年度で期間満了を迎えるため、次の新たな計画の策定に向けてご審議していただいていた板橋区長期基本計画審議会からの答申を受け、区では、平成27年10月に区議会の議決を経て、これまでの板橋区基本構想を改定し、概ね10 年後の区の将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」とする新しい基本構想を策定いたしました。

今後10年間を展望しますと、区の人口は平成32年をピークに減少に転じ、平成37年には、高齢化率が27.3％になると推計されています。いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者となり、社会保障費のさらなる増加が想定されるほか、老朽化した公共施設をはじめとする都市インフラの更新費用の増大など、区を取り巻く環境はますます厳しい様相を呈してくるものと考えられます。

このような状況のもとでも、区政の持続的な発展を遂げるべく、このたび策定した「板橋区基本計画2025」では、基本構想に掲げる区の将来像とそれを政策分野別に具現化する「９つのまちづくりビジョン」の実現に向けて、区はもとより、区民や地域の様々な団体、事業者、関係機関など多様な主体が協働・連携しながら、3つの基本目標のもとに推進する9つの基本政策に加え、限られた経営資源を集中的に投入する「未来創造戦略」を明らかにしています。

「未来創造戦略」では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の２つの都市像を指向する施策連携を戦略的に展開することによって、区の将来像の実現へと至る道のりを加速させ、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。

この10か年の「板橋区基本計画2025」を推進するアクションプログラムとして、平成28年度からの３か年の「いたばし№1実現プラン2018」も同時に策定いたしました。これらの総合計画を着実に推進し、区民本位による質の高い区政の実現に向けて全力で取り組んでまいりますので、区民の皆様をはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年1月　　板橋区長　坂本　健

目次

第1章　策定方針

1　計画の目的……3
2　計画の性格・期間……4
3　計画策定の背景……5
4　計画の施策体系……17

第2章　未来創造戦略～施策・組織横断的に協働・連携する戦略～

1　これまでの取り組み……21
2　区民の意識意向及び人口の現状分析から見えてくる課題・特徴……21
3　戦略の基本方針……22
4　戦略が指向する都市像……22
5　戦略展開……23
6　戦略展開にあたっての基本的な視点……35
7　戦略の推進にあたっての体制・仕組み……35

第3章　政策分野別の施策展開

1　施策体系……39
2　施策指標の設定……46
3　基本目標 Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」……48
4　基本目標 Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」……60
5　基本目標 Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」……72

第4章　計画を推進する区政経営

1　基本方針……87
2　取り組みの方向性……88
3　公共施設等の整備に関する基本方針……90
4　財政収支見通し……92
5　計画の進行管理・評価・改善にかかる取り組み……94

参考資料

1　板橋区基本構想……97
2　施策指標一覧……104
3　計画期間目標事業量……128
4　基本政策別・個別計画一覧……137
5　板橋区基本構想の議決に関する条例、板橋区長期基本計画審議会条例……138
6　板橋区長期基本計画審議会委員名簿・審議経過……139
7　区民検討会概要……141
8　前基本計画（平成18年度～27年度）の達成状況（総括評価）……143

用語説明……182

第1章

策定方針

1 計画の目的

板橋区では、平成27年10月に区議会の議決を経て基本構想を改定しました。

新たな基本構想では、「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を将来像とし、さらに将来像を政策分野別に具現化した「9つのまちづくりビジョン」を掲げています。

本計画は、基本構想の実現に向けて、区政を総合的・計画的に推進していく方向性と目標を示し、中長期的な施策体系を明らかにするために策定するものです。

【基本構想の概要】(詳細は参考資料1参照)

将来像

平成28年度から概ね10年後を想定した区の「あるべき姿」です。

未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”

基本理念

基本構想の根底を貫く考え方であり、
構想実現に取り組むすべての人々が常に念頭に置くべきものです。

- **「あたたかい気持ちで支えあう」**
- **「元気なまちをみんなでつくる」**
- **「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」**

政策分野別の「あるべき姿」(「9つのまちづくりビジョン」)

将来像を具現化した政策分野別の「あるべき姿」です。

① 子育て分野:**「子育て安心」ビジョン**
② 教育分野:**「魅力ある学び支援」ビジョン**
③ 福祉・介護分野:**「安心の福祉・介護」ビジョン**
④ 健康分野:**「豊かな健康長寿社会」ビジョン**
⑤ 文化・スポーツ分野:**「心躍るスポーツ・文化」ビジョン**
⑥ 産業分野:**「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョン**
⑦ 環境分野:**「緑と環境共生」ビジョン**
⑧ 防災・危機管理分野:**「万全な備えの安心・安全」ビジョン**
⑨ 都市づくり分野:**「快適で魅力あるまち」ビジョン**

2 計画の性格・期間

（1）性格

本計画は、区政全般にわたる総合的な計画であり、本計画を推進する短期的なアクションプログラムとして策定する実施計画、行財政経営計画、人材育成・活用計画を3つの柱とする「いたばしNo.1実現プラン2018」や各政策分野における個別計画の基幹となる計画です。

（2）期間

平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10か年です。

法律に定めがあるなどの場合を除き、原則として、すべての個別計画は本計画の計画期間との整合を図ります。

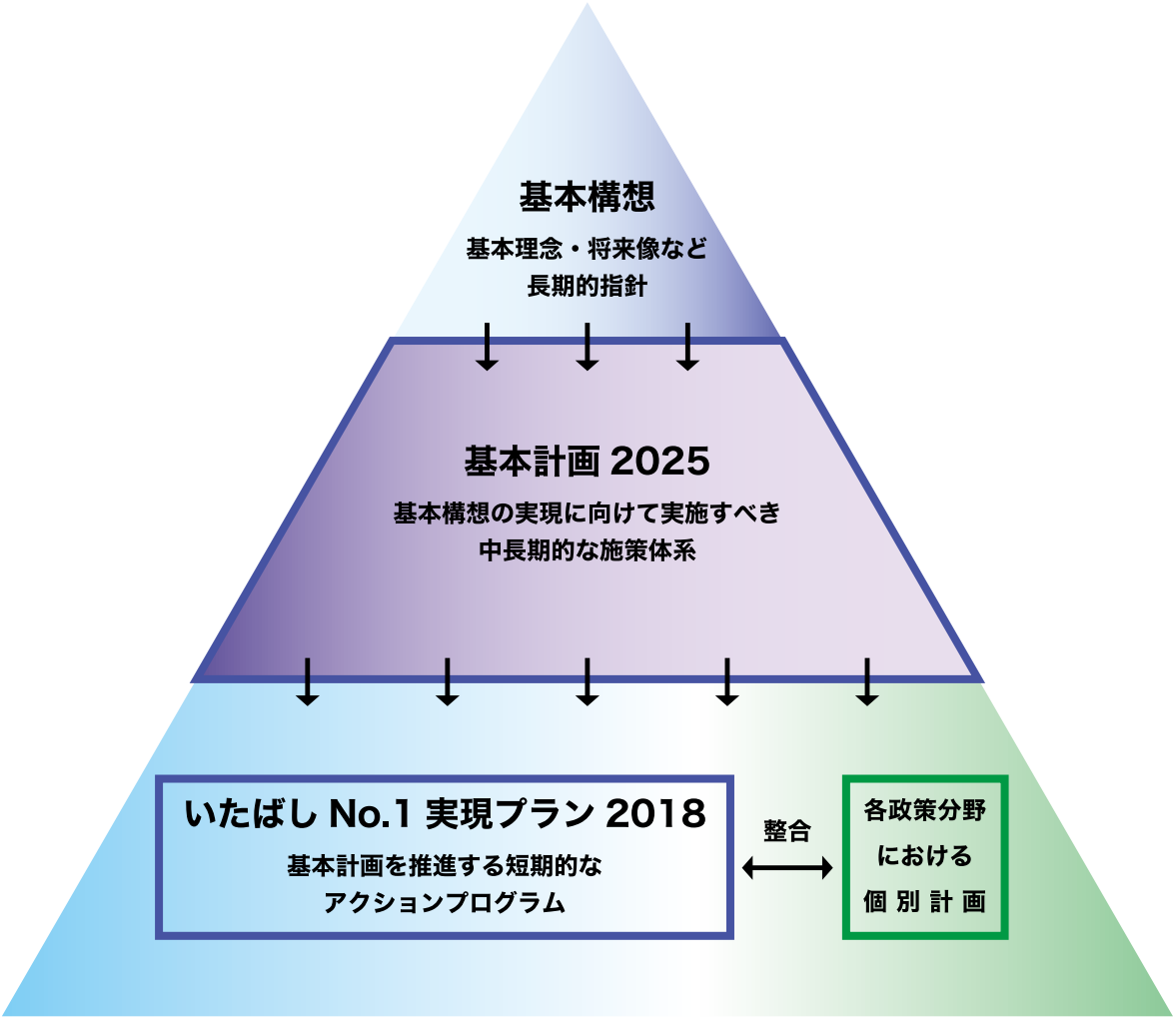

3 計画策定の背景

(1) 社会経済環境の変化

❶ 人口の現状分析と推計

- 国勢調査の結果から、平成17(2005)年と平成22(2010年)の区の人口を比較すると、総人口は12,741人増加しています。このうち、年少人口(0～14歳)は553人減、生産年齢人口(15～64歳)は2,919人増、老年人口(65歳以上)は13,783人増となっており、65歳以上の高齢化率は18.7%から20.9%へ上昇しました。
- 平成23(2011)年以降の住民基本台帳人口(各年4月1日現在)の動向を分析すると、総人口は増加傾向にあり、5年間で10,602人増加しています。このうち、年少人口は1,082人増、生産年齢人口は5,528人減、老年人口は15,048人増となっており、65歳以上の高齢化率は22.6%へ上昇しました。平成27年時点を国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の推計(**表1-1「参考」**参照)と比較すると、年少人口、生産年齢人口が多く、老年人口が少なくなっており、高齢化率も低くなっています。
- 一方、世帯数は増加傾向にあるものの、1世帯あたりの人数は減少傾向にあり、単身世帯の割合は、平成17年の43.4%から平成22年には50.1%と5割を越え、平成26年の住民基本台帳ベースでは51.0%となっています。

【表1-1:世帯数・総人口・年齢区分別人口・高齢化率の推移】 (単位:人)

	平成17年(2005)	平成22年(2010)	平成23年(2011)	平成24年(2012)	平成25年(2013)	平成26年(2014)	平成27年(2015)
世帯数	238,666	272,420	278,061	279,323	280,567	283,727	288,864
総人口	523,083	535,824	535,812	536,335	537,668	540,549	546,414
1世帯あたり人口	2.19	1.97	1.93	1.92	1.92	1.91	1.89
年少人口	56,284	55,731	59,584	59,645	59,876	60,169	60,666
生産年齢人口	353,498	356,417	367,745	365,487	361,807	360,515	362,217
老年人口	98,017	111,800	108,483	111,203	115,985	119,865	123,531
高齢化率	18.7%	20.9%	20.3%	20.7%	21.6%	22.2%	22.6%
備考	国勢調査	国勢調査	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳	住民基本台帳

参考/社人研推計(平成25年3月)による平成27年人口
総人口540,772人、年少人口56,747人、生産年齢人口352,452人、老年人口131,573人、高齢化率24.3%

【図1-1：年齢区分別人口と高齢化率の推移】

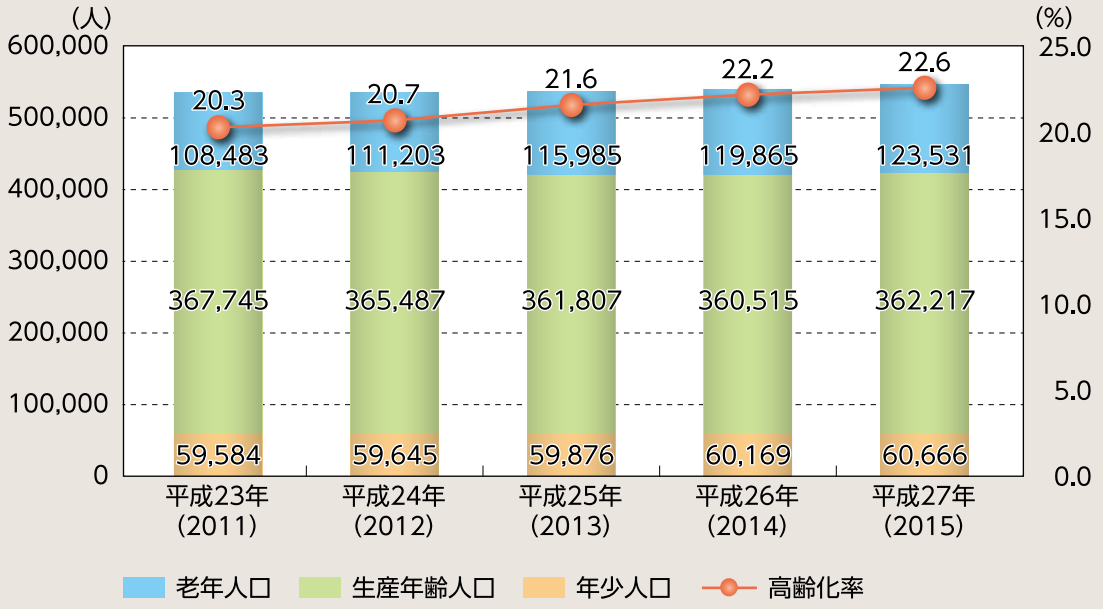

注／各年4月1日現在の住民基本台帳人口

㋐自然増減にかかる分析

- 出生数と死亡数の差である自然増減は、平成20（2008）年まで自然増が続いていたものの、平成21（2009）年以降は自然減の状態が続いています。
- 母親の年齢階級別に出生数の推移をみると、35～44歳の出生数は増加傾向が続いており、晩産化が進みつつあります。

【図1-2：母親の年齢階級別にみた出生数及び合計特殊出生率の推移】

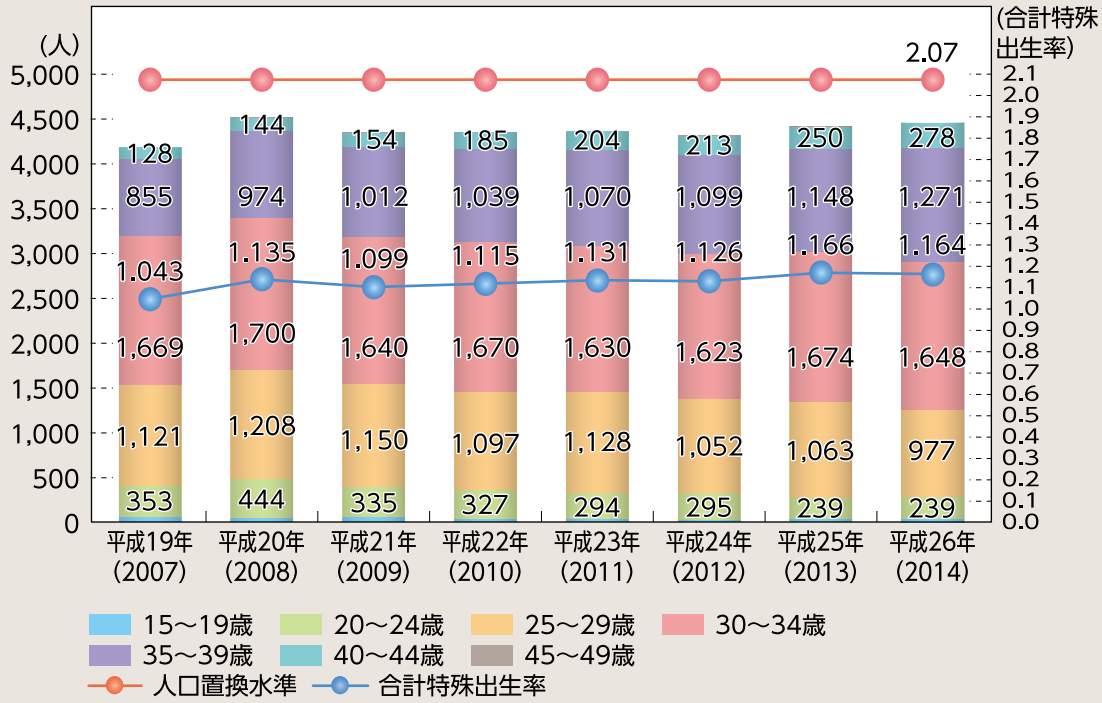

❹社会増減にかかる分析

- 転入者数と転出者数の差である社会増減は、平成17（2005）年以降、平成22（2010）年を除き、転入超過による社会増の状態が続いています。
- 転入・転出先としては、近隣区や埼玉県南部などの1都3県が全体の7割から8割を占めています。
- 年齢別に人口移動の状況をみると、転入・転出ともに20～30歳代の割合が高く、特に10歳代後半から20歳代前半を中心とした若年層における転入超過が大きくなっています。
- 一方、近年では、転出超過に占める0～4歳人口の割合が高いことから、子育て世帯が区外へ転出しているケースが少なくないと推察されます。

【表1-2：板橋区の人口動態の推移】 （単位：人）

	平成17年（2005）	平成18年（2006）	平成19年（2007）	平成20年（2008）	平成21年（2009）	平成22年（2010）	平成23年（2011）	平成24年（2012）	平成25年（2013）	平成26年（2014）
出生	4,070	4,275	4,296	4,450	4,342	4,395	4,305	4,384	4,442	4,514
死亡	3,923	3,933	4,228	4,239	4,351	4,541	4,625	4,865	4,838	4,810
自然増減	147	342	68	211	−9	−146	−320	−481	−396	−296
転入	32,274	31,890	32,329	33,042	31,526	29,435	31,097	31,916	31,647	34,220
転出	30,753	30,185	30,477	30,204	30,285	30,378	29,783	28,619	29,190	31,058
社会増減	1,521	1,705	1,852	2,838	1,241	−943	1,314	3,297	2,457	3,162

❺人口の推計

区の人口ビジョンに基づき、平成22（2010）年国勢調査人口を基準人口としつつ、近年の住民基本台帳人口の自然増減・社会増減及び国全体の人口動向を踏まえ、施策の効果が表れた場合の目標とすべき人口として、平成37（2025）年までの人口を推計します。

- 自然増減については、高齢者人口の増加の影響を受けて、死亡数が出生数を上回ることが推定されるため自然減は避けられないと考えられますが、近年の住民基本台帳人口における子ども女性比※が社人研推計よりも高い傾向を踏まえ、今後もこの傾向を維持すると仮定します。
- 社会増減については、将来的に落ち着くことは想定されますが、近年の住民基本台帳人口における転入超過の傾向を踏まえ、今後も社人研推計よりも高い純移動率※を維持すると仮定します。
- 推計の結果、平成32（2020）年にピークを迎えて減少に転じ、平成37（2025）年の人口は553,795人、高齢化率は27.3％になると推計されます。

【図1-3：人口推計】

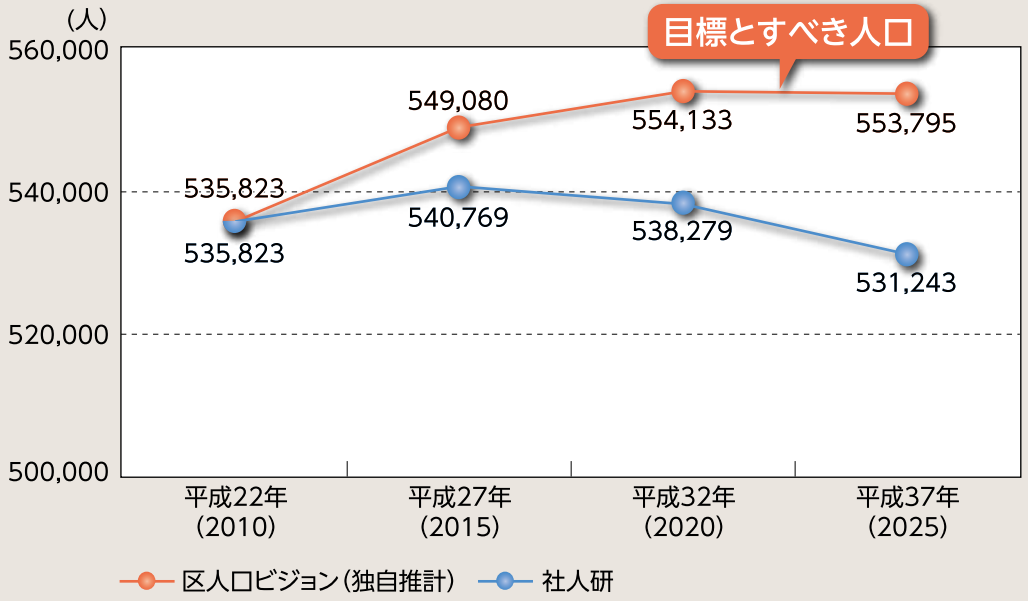

【図1-4：年齢区分別人口推計（区独自推計）】

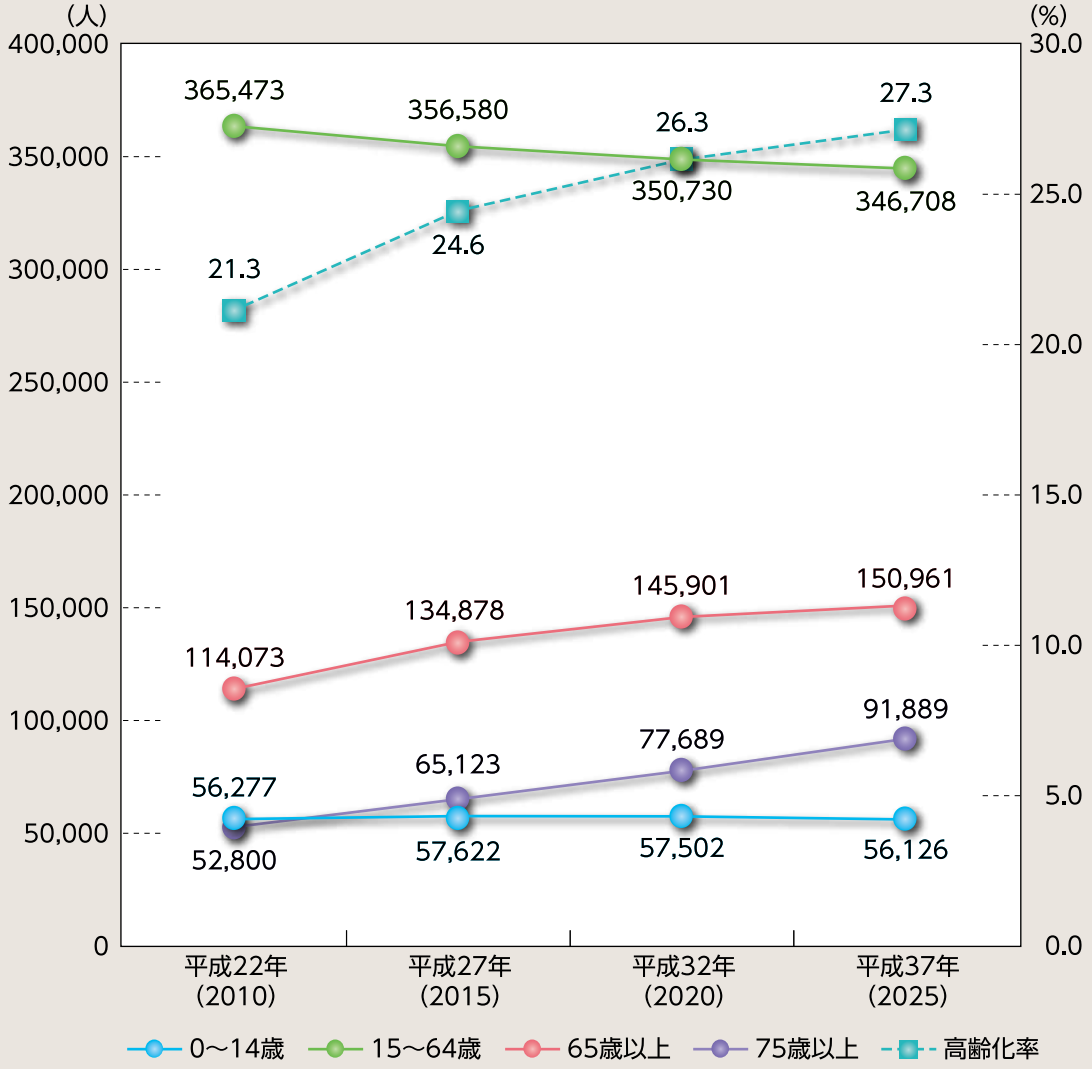

注／後期高齢者（75歳以上）は老年人口（65歳以上）の内数

【図1-5：板橋区人口ビジョン（独自推計）における人口推計】

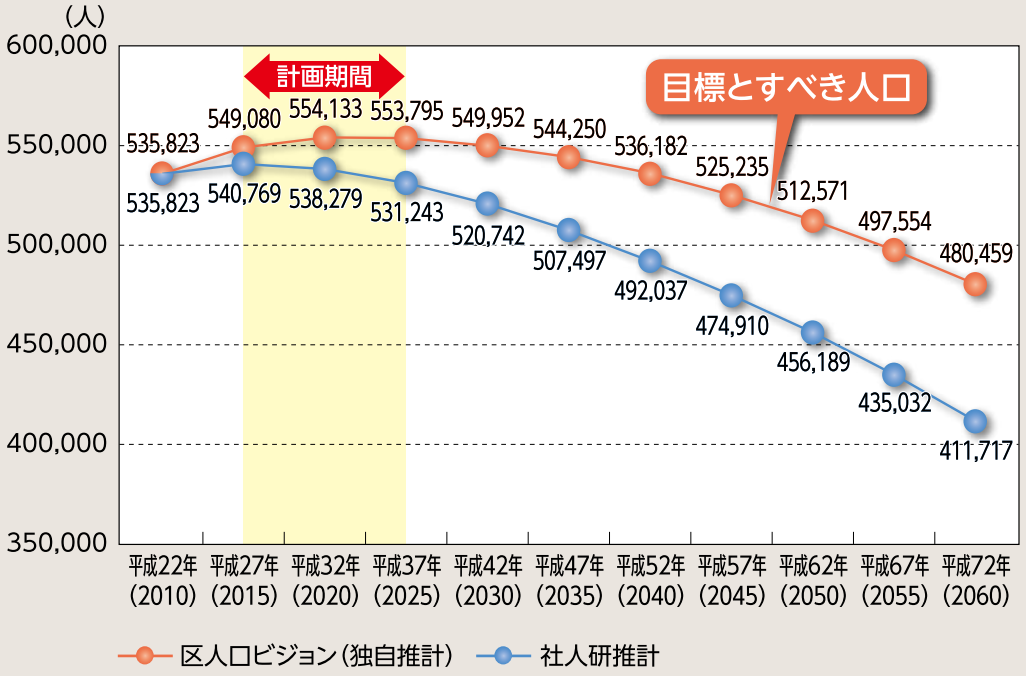

【図1-6：板橋区人口ビジョン（独自推計）における年齢区分別人口推計】

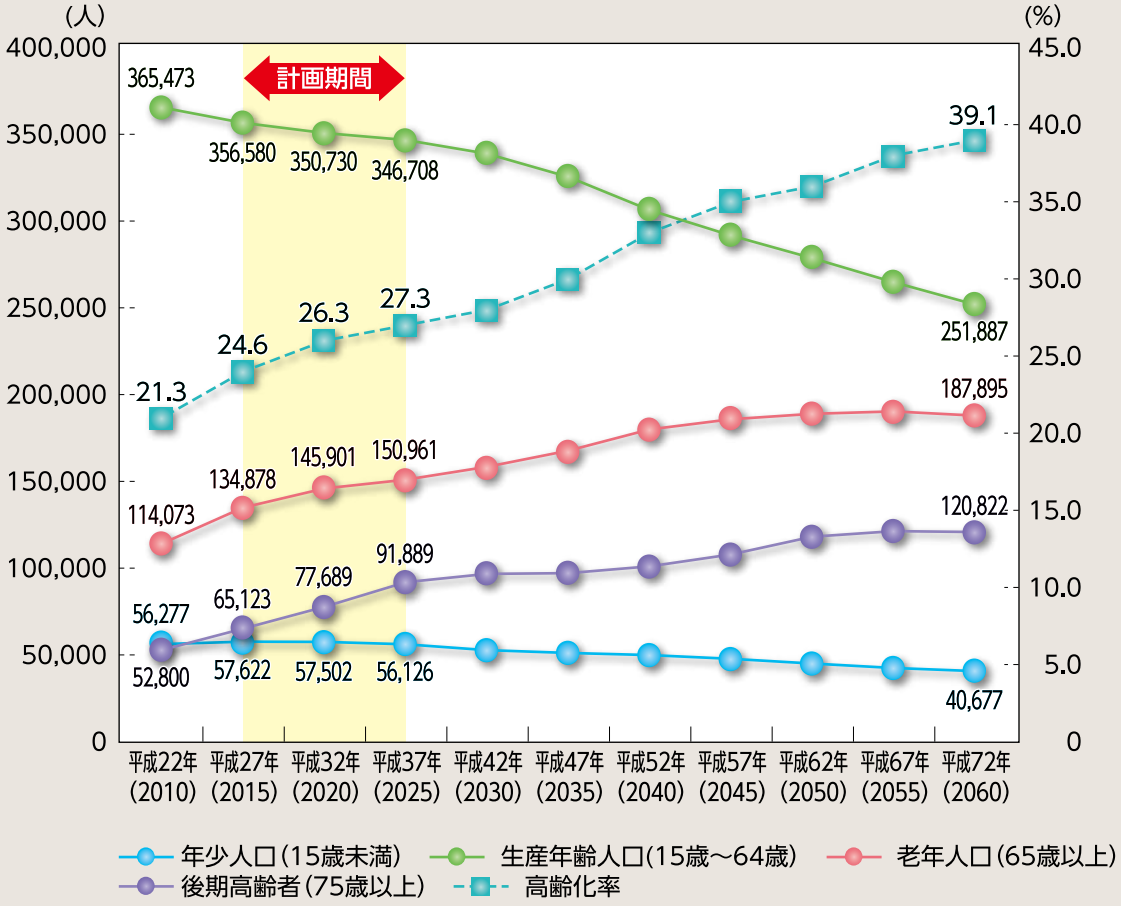

注／後期高齢者（75歳以上）は老年人口（65歳以上）の内数

❷ 財政状況

- 区の経常収支比率※は、平成18年度に78.0％となり、一般的に適正な水準といわれる70～80％に達したものの、平成20（2008）年に発生したリーマンショックの影響を受け、平成21年度以降、特別区交付金、特別区税は大幅に減収となる一方で、歳出は長期化する景気低迷の影響を受け、生活保護費を含めた扶助費が増加し、平成23年度決算では経常収支比率が91.1％にまで悪化しました。
- さらに、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害は日本経済全体に大きな影響を及ぼし、低成長経済のもとでの歳入と歳出の乖離は拡大し、財政の硬直化を招きました。
- その後、経営革新の着実な推進と雇用・所得環境の改善、企業収益の復調などを背景とした歳入環境の改善によって、平成26年度決算の経常収支比率は84.9％となっています。
- 景気は緩やかな回復基調が続く中、地域間の税源偏在是正を理由に行われた法人住民税の一部国税化の影響が平成28年度から平年度化することに加え、平成29（2017）年4月からの消費税率10％への再引き上げ時には、国はさらなる国税化や新たな税源偏在是正措置を講ずるとしており、その動向を注視する必要があります。

【図1-7：自主財源と依存財源の推移（各年度一般会計決算）】

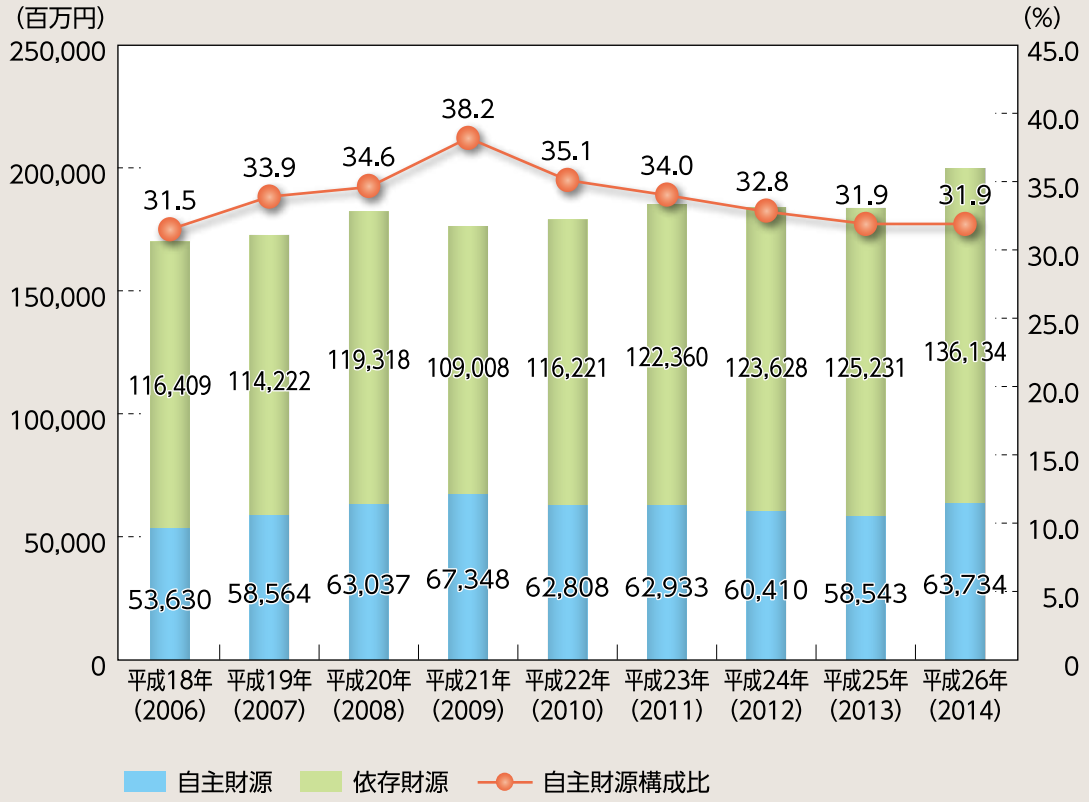

注／自主財源…特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など
依存財源…特別区交付金、国庫支出金、都支出金など

【図1-8：一般財源と特定財源の推移（各年度一般会計決算）】

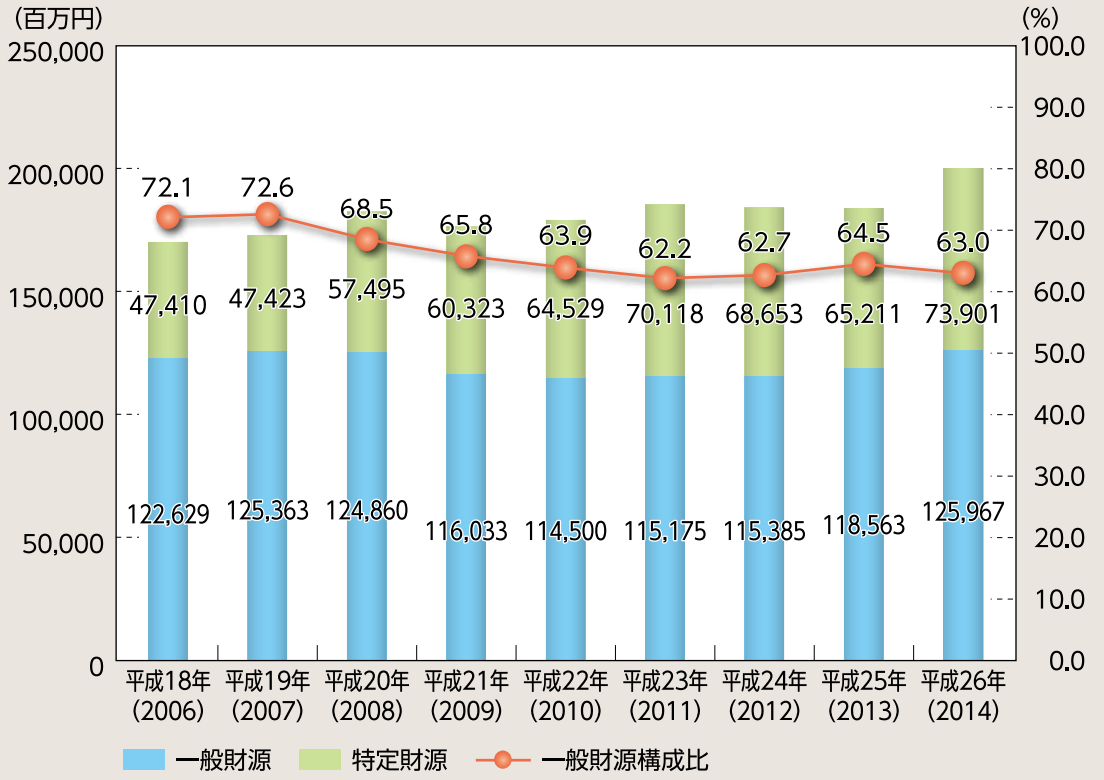

注／一般財源…使途が限定されていない特別区税、特別区交付金など
特定財源…国支出金、都支出金のように使途が限定されているもの

【図1-9：投資的経費と義務的経費、経常収支比率の推移（各年度普通会計決算）】

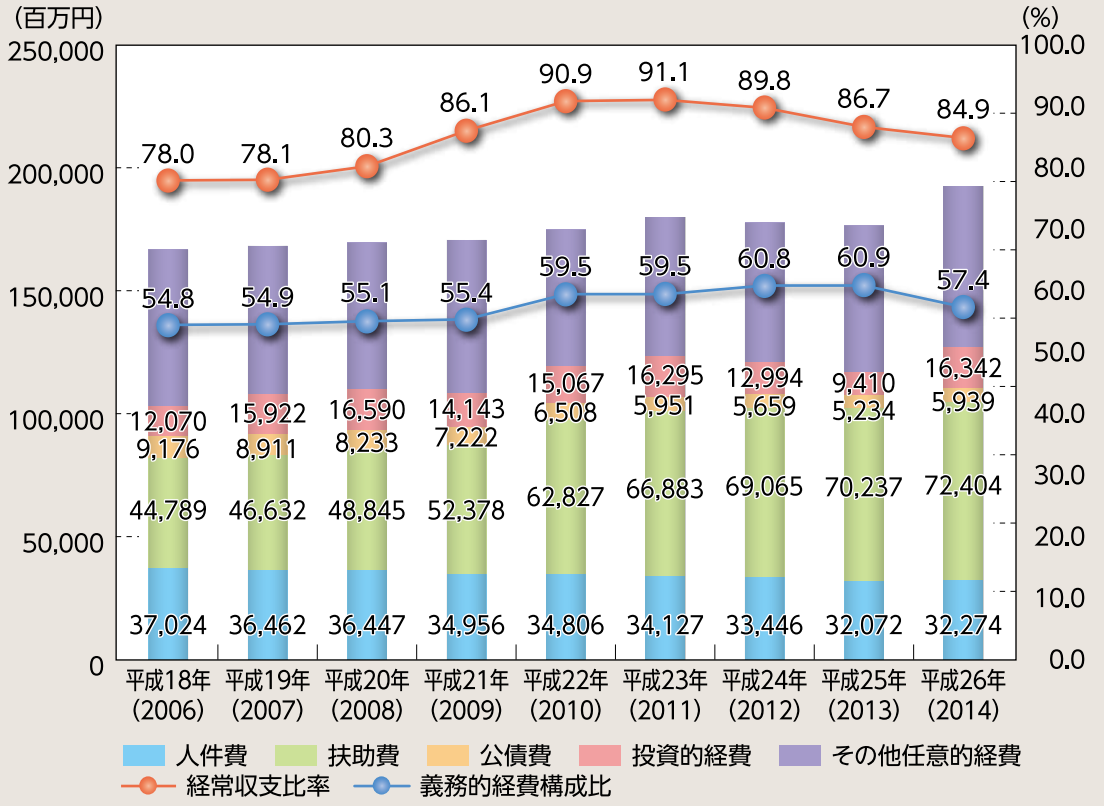

注／普通会計…各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析等のための統計上、統一的に用いられる会計であり、国の定める基準により、各地方公共団体の一般会計を再編成したもの

❸ 都市インフラにおける老朽化の進行

- 区では、高度経済成長を背景とした急激な人口の増加に伴い、多くの公共施設を整備し、平成25（2013）年4月現在、490施設、延床面積85.1万㎡を保有しており、これまで必要な改築・改修と並行して、区民の安心・安全を最優先事項とし、公共施設の耐震性を確保してきました。
- これらの公共施設のうち半数以上が建設から30年以上を経過し、改築や大規模改修の時期を迎えていることから、今後、維持・管理や更新等の施設にかかる経費は大きな財政負担となることが想定されます。
- 区では、これらの課題に対応するため、平成25（2013）年5月に「公共施設等の整備に関するマスタープラン」（以下「マスタープラン」）を策定しました。
- マスタープランでは、施設総量の抑制、計画的な管理・保全による耐用年数の延伸、区有財産の有効活用の3つを基本方針とし、未来志向の公共施設のマネジメント方針を定めました。この方針に基づき、公共施設の改築・改修等の経費縮減と年度間の平準化を図りつつ、安心・安全で、時代の要請に対応した魅力ある公共施設を次世代へ引き継いでいくことを目的として、平成27（2015）年5月に策定したマスタープランに基づく個別整備計画では、長期にわたる長寿命化と延床面積削減による経費削減を目標として掲げています。
- また、道路、橋りょう、上下水道などの都市基盤施設や、マンションなど民間建築物においても耐震化や老朽化が課題となっており、併せて空き家の増加といった現象も顕在化してきています。

❹ 甚大な災害などの発生

- 平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災は、多くのかけがえのない生命や貴重な財産が失われるという甚大な被害をもたらし、区民に大きな不安を与えるとともに、区政にも多大な影響を及ぼしました。被災地の復旧・復興を支援する輪が拡がり、自助・共助による絆の大切さが改めて強く認識されています。今後予測される首都直下地震や南海トラフ沿い等で発生する大規模な海溝型地震の脅威もクローズアップされており、東日本大震災の教訓を活かした万全な備えが求められています。
- 地震だけでなく、地球温暖化の深刻化は猛暑日の増大、竜巻や局地的な集中豪雨の頻発、台風の大型化などの異常気象をもたらしており、自然災害の脅威は高まっています。
- さらには、新型インフルエンザなどの感染症に対する危機管理対策も求められており、自助・共助・公助の連携による安心・安全なまちづくりの推進がますます重要になっています。

❺ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定

- 平成25（2013）年9月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しました。
- 東京都では、平成26（2014）年12月に東京都長期ビジョンを策定し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとして東京がどのように変わっていくのか、そのための政策が将来どのように実を結び、後世に残されていくのか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会によってもたらされるレガシーの全体像を示しています。
- 板橋区においても東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の醸成に取り組むとともに、これを契機としつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後も見据えたまちづくりをさらに進めていく必要があります。

❻ 地方分権・地方創生・都区制度改革の動き

- 平成18（2006）年12月に地方分権改革推進法が成立して以来、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が平成27（2015）年6月までに5次にわたって成立し、公布されました。義務付け・枠付けの見直しによって、国から地方へ、都道府県から基礎自治体へ事務・権限の移譲が進んでいます。
- 少子高齢化の進行に的確に対応して人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。国は、平成26（2014）年12月、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するために平成31（2019）年までの施策の方向性と目標を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これらを踏まえ、板橋区においても人口ビジョン及び総合戦略を本計画と同時に策定しました。
- 都区制度については、事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度などを根本的かつ発展的に検討する場として、平成18（2006）年に都区協議会のもとに都区のあり方検討委員会が設置されました。現在も検討は継続されており、特別区としては、基礎自治体優先の原則を踏まえ、東京都が実施しなければならないもの以外は特別区が担うことを基本に、事務の権限と財源の移譲を求めています。

（2）区民の意識意向の変化

●区民意識意向調査の結果をみると、住みやすさ、定住意向、区への愛着・誇りに関する区民の満足度は、10年前に比べて高まっています。

「住みやすい」と答えた区民の割合
平成17（2005）年：82.0% ➡ 平成27（2015）年：93.7%

「今後も住み続けたい」と答えた区民の割合
平成17（2005）年：80.6% ➡ 平成27（2015）年：84.7%

「区に愛着を感じる」と答えた区民の割合
平成17（2005）年：51.3% ➡ 平成27（2015）年：76.4%

「区に誇りを感じる」と答えた区民の割合
平成17（2005）年：27.9% ➡ 平成27（2015）年：39.1%

※「区に愛着を感じる」「区に誇りを感じる」と答えた区民の割合については、平成17年度の調査では「どちらともいえない」と「わからない」の選択肢を加えて質問していましたが、平成27年度の調査ではこれら2つの選択肢を省いて質問しています。

●区民が特に重要と思う施策をみると、高齢者福祉（高齢者介護）、防犯、防災、子育て、学校教育が上位5位までに挙げられています。最近では、東日本大震災後の調査であった平成25年度に防災が第2位に挙げられたほか（平成27年度は第6位）、平成27年度の調査では高齢者社会参加・介護予防が第4位に挙げられており、この10年間における社会経済環境の変化を捉えつつ、少子高齢社会を迎えるにあたっての課題認識が伺えます。

【表1-3：区民が重要と思う施策の推移】

	平成17年度	平成23年度	平成25年度	平成27年度
第1位	防犯 (57.1%)	子育て (34.5%)	高齢者介護 (40.2%)	介護・高齢福祉・見守り (46.6%)
第2位	高齢者福祉 (54.3%)	健康・衛生 (34.4%)	防災 (38.8%)	子育て (45.4%)
第3位	環境 (39.4%)	高齢者介護 (34.0%)	子育て (35.7%)	防犯 (36.4%)
第4位	学校教育 (38.3%)	防犯 (31.1%)	防犯 (34.2%)	高齢者社会参加・介護予防 (32.2%)
第5位	防災 (36.0%)	防災 (30.2%)	学校教育 (32.3%)	学校教育 (29.6%)

（3）前基本計画の達成状況 <参考資料８参照>

前基本計画における計画事業の10か年目標量に対する達成状況、及び成果指標の平成27年目標値に対する達成状況を踏まえ、前基本計画を総括評価します。

- 計画事業の達成状況は、約92％が10か年目標量を達成する見込みであり、良好な成果を上げていると言えます。

- **基本目標Ⅰ**「のびやかに生きがいをもって暮らすまち」の分野では、保育園待機児対策として民間保育所・小規模保育所の整備促進、児童館への乳幼児専用ルーム（すくすくサロン）の整備、学校改築（5校）・大規模改修（16校）による学校施設の充実、区立全小学校での「あいキッズ」事業実施による放課後の居場所づくり、研究・研修・相談機能を併せ持つ教育支援センターの開設、民間による特別養護老人ホームの整備（6か所・733床）、三園福祉園の開設など生活介護施設の整備、小豆沢体育館・高島平温水プールの改修、赤塚・清水図書館の改築、ふれあい館の改築（志村）・改修（高島平）など、一定の成果を上げることができました。

- **基本目標Ⅱ**「こころ豊かなふれあいと活力のあるまち」の分野では、すべての計画事業が10か年目標量を概ね達成しており、特に、赤塚支所や地域センターの改築（仲宿・清水・下赤塚）による地域コミュニティの場の充実や、「ものづくりの板橋」のブランド構築、産業集積の維持・発展を推進する産業立地促進計画の策定、地域と連携した商店街のにぎわい再生など、自治力や産業活力向上に一定の成果を上げることができました。

- **基本目標Ⅲ**「安全で安心なうるおいのあるまち」の分野では、学校施設の耐震化前倒しによる児童・生徒の安全確保をはじめとする公共施設の耐震性向上、福祉避難所（二次避難所）の整備や防災センターの機能充実、板橋三丁目地区防災街区整備事業や大谷口上町地区住宅地区改良事業、雨水の流出抑制などによる災害対応力の向上、自転車駐車場の整備による放置自転車台数の減少、家庭や事業所向けの新エネルギー・省エネルギー設備の導入促進及び商店街街灯のLED化や街路灯の省エネルギー化などによる低炭素社会のまちづくり、東武東上線大山駅周辺や高島平地域グランドデザインの策定といった地域特性を活かした都市再生の取り組みなど、一定の成果を上げることができました。

- また、基本計画を推進する区政経営の分野では、著しい社会経済環境の変化を踏まえ、「いたばしNo.1実現プラン」や「板橋区経営革新計画」、「いたばし未来創造プラン」、「『公共施設等の整備に関するマスタープラン』に基づく個別整備計画」、シティプロモーション※戦略の策定などに取り組み、区政の総合的な経営に一定の成果を上げることができました。特に、区役所庁舎南館の改築では、耐震性向上と防災センター機能強化

などによる災害対応力の向上、ギャラリーモール開設による魅力発信、教育支援センター開設による教育力の向上などに取り組み、これからの持続可能な区政経営にとって重要な礎を築くことができました。

- 一方で、基本計画に掲げた成果指標の達成状況は、目標値を７割以上達成した項目は全111項目中49項目（約44％）でした。特に、「あいキッズ」事業開始による学童クラブの待機児童解消、一人あたりのごみ排出量減少、大和町交差点の環境改善のほか、区民満足度では防犯対策、公園・緑地の整備、公共交通、道路・歩行の安全について、目標を上回る成果を上げることができました。

- 計画事業の達成状況に比べて成果指標の達成状況が低い傾向にある要因として、成果指標の設定自体に課題があったことが挙げられます。特に、区民満足度を成果指標としていた項目については、例えば「防災意識」のように主観的要素や区の行政活動以外の要因の影響を受けやすいもの、また、「新産業創出」のように「わからない」「どちらでもない」「無回答」の割合が高いものなど、区の施策の成果を測ることが困難なものが多く見受けられました。これらの課題を踏まえて、本計画ではより適切な指標を設定していきます（46ページ参照）。

- 今後は、人口減少社会の到来を前提として、子育て世代や女性・若者にとって魅力ある施策のさらなる充実や、高齢者になっても安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、地域特性を活かした持続可能なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

【表1-4：計画事業の10か年目標量に対する達成状況】 （単位：事業数）

基本目標	達成+	達　成	未達成	総　計	達成率
基本目標Ⅰ計	10	29	1	40	97.5%
基本目標Ⅱ計	0	11	0	11	100.0%
基本目標Ⅲ計	12	33	7	52	86.5%
計画推進のために	0	3	1	4	75.0%
計	22	76	9	107	91.6%

※「達成+」…計画の事業量を上回る実績となっている
「達成」…10か年事業の全部又は大部分を達成している、又は計画事業としては完了している
「未達成」…事業の遅延等により、10か年の事業量の全部または大部分が達成していない、又は計画事業として完了していない

【表1-5：成果指標の目標値に対する達成状況】 （単位：項目数）

100%以上達成	90%～100%達成	70%～90%達成	70%未満
13 (11.7%)	24 (21.6%)	12 (10.8%)	62 (55.9%)

4 計画の施策体系

- 基本構想で定める3つの基本理念に基づき、区の将来像と政策分野別の「あるべき姿」である「9つのまちづくりビジョン」を実現するため、「3つの基本目標」と「9つの基本政策」を柱とした施策を体系化します。
- さらに、区政の持続的な発展を可能とするため、施策・組織横断的に協働・連携し、限られた資源を集中的に投入する戦略を立て、選ばれるまちとしての魅力を創造・発信するまち「魅力創造発信都市」と、安心・安全な環境が整い住み続けたくなるまち「安心安全環境都市」といった2つの都市像を指向しながら、基本構想に掲げる区の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。

【図1-10：基本計画の施策体系構成】

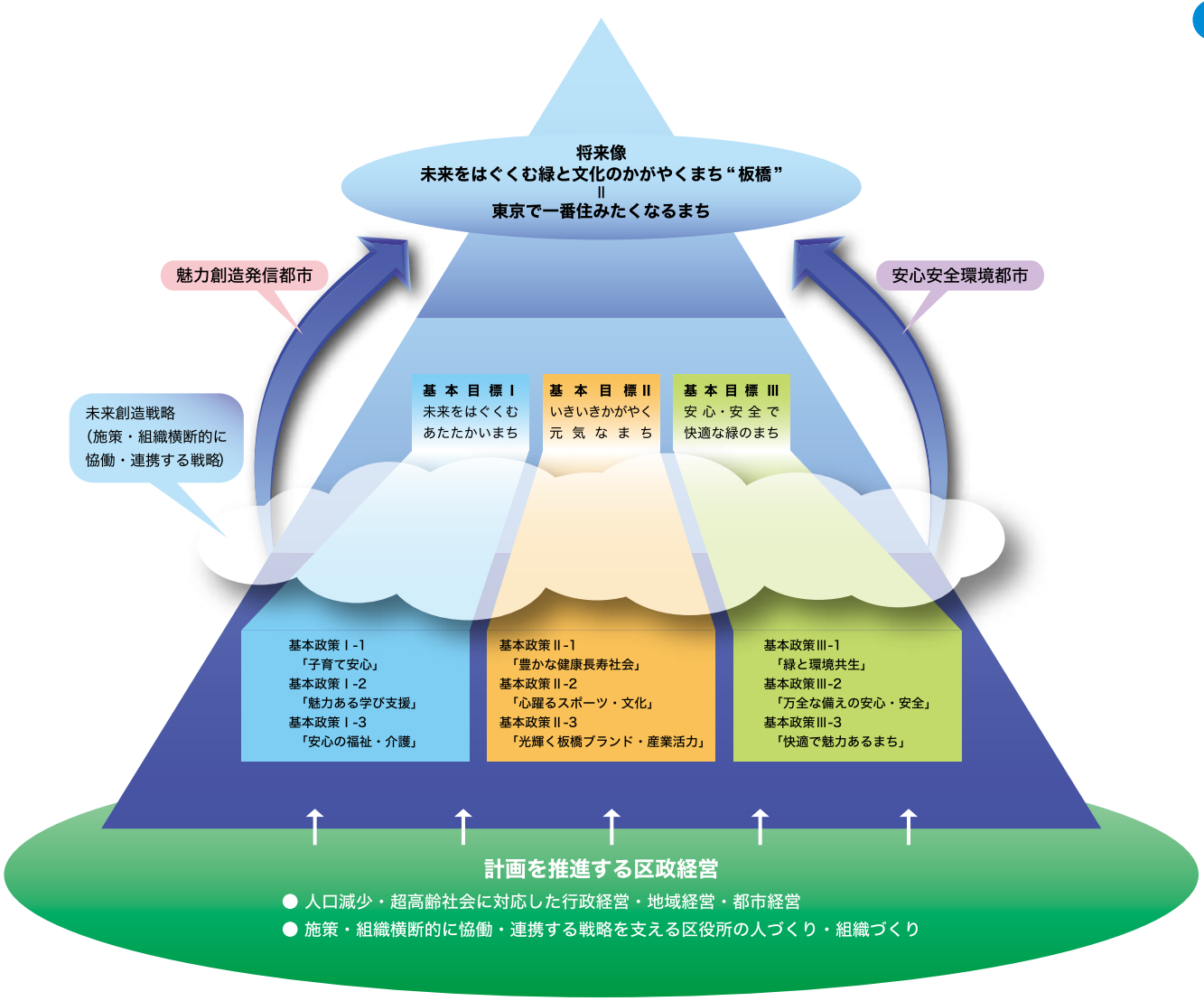

第2章

未来創造戦略

～施策・組織横断的に
協働・連携する戦略～

1 これまでの取り組み

区ではこれまで、人口減少社会の到来を前提として、魅力創造発信都市と安心安全環境都市の２つの都市像の実現をめざし、生産年齢人口の定住化を促進する成長戦略を８つの成長分野で展開してきました。

これらの取り組みに加えて、いわゆる団塊の世代※がすべて75歳以上の後期高齢者に到達する2025年といった時間軸を意識して目標を定め、超高齢社会に適応したまちづくりに向けて、政策分野や組織を越えて横断的に取り組んでいきます。

〈参考〉いたばし未来創造プラン（平成25年1月策定）の成長戦略

成長分野1：文化・スポーツによるにぎわいの創出
成長分野2：産業文化都市「板橋」の創出
成長分野3：未来につなぐ子育て・教育
成長分野4：シティプロモーションによる魅力発信
成長分野5：大学・研究機関等との連携
成長分野6：環境にやさしい最先端都市の構築
成長分野7：倒れない・燃え広がらないまちへの再生
成長分野8：都市の顔となる駅前周辺市街地と交通軸の整備

2 区民の意識意向及び人口の現状分析から見えてくる課題・特徴

平成27年度に実施した区民意識意向調査や人口の現状分析において、以下のような課題や特徴が明らかになってきました。

- 相対的に30歳代の満足度が低い傾向にあります。
- 相対的に未就学児のいる世帯の満足度が低い傾向にあります。
- 重点的に力を入れるべき政策分野として「介護・高齢福祉・見守り」「子育て」「防犯」「高齢者社会参加・介護予防」「学校教育」が上位に挙げられている中、未就学児、小学生のいる世帯では「緑・公園・景観」が上位に挙げられています。
- 子育て・教育分野の重点施策として、「保育施設の整備」「乳幼児の子育て支援の充実」「子どもの医療・保健の充実」「放課後の居場所の確保・充実」「子育てを支える地域連携」が上位に挙げられている中、子どものいる世帯では「スポーツ・遊び場」が上位に挙げられています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた重点施策として、「災害に強いまちづくり」「道路などインフラの整備」「もてなしの心の醸成とボランティアの養成」「外国人旅行者等の受入体制の充実」「外国語・国際理解教育の推進」が上位に挙げられている中、30歳代、未就学児のいる世帯では「まち全体の機運の醸成」が上位に挙げられています。
- ０～４歳児が５～９歳児になるときに転出超過傾向にあります。

3 戦略の基本方針

これまでの取り組みや課題等を踏まえ、平成28年度から10年間、限られた経営資源※を集中的に投入すべき「未来創造戦略」の基本方針を以下のとおりとします。

- 人口減少社会の到来を前提として、生産年齢人口の定住化を促進する積極的な取り組みや超高齢社会に適応した施策を併せて戦略的に展開し、区政の持続的な発展を可能とします。
- ターゲット（対象）を明確にするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年や団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年といった時間軸を意識して目標を定め、限られた資源を集中的に投入する中長期的な戦略を立てて、政策分野や組織を越えて横断的に取り組みます。

4 戦略が指向する都市像

未来創造戦略では、「魅力創造発信都市」と「安心安全環境都市」の2つの都市像を指向し、中長期的な戦略を展開することによって、基本構想の将来像である「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」を実現し、「東京で一番住みたくなるまち」として評価されるまちをめざします。

魅力創造発信都市		安心安全環境都市
地域の個性やにぎわい、強みを活かした活気あふれるまちを創出することで都市の魅力となる価値を高め、選ばれるまちとして発信していきます。		住んでよかった、住み続けたいと思ってもらえるような、人と環境にやさしいまち、災害に負けない安心で快適なまちを整備していきます。
「住みたいまち」	⇔	「住みよいまち」
「働きたいまち」	⇔	「働きやすいまち」
「活動したいまち」	⇔	「活動しやすいまち」
「訪れたいまち」	⇔	「訪れやすいまち」

5 戦略展開

９つの基本政策の推進によって３つの基本目標を達成し将来像に近づいていく取り組み（第３章参照）に加え、未来創造戦略では、９つの基本政策における様々な施策に横串を通してパッケージとして組み合わせ、２つの都市像を指向する施策連携を戦略的に進めることによって、より効果的・効率的に将来像の実現をめざします。未来創造戦略は、以下の３つを柱として展開します。

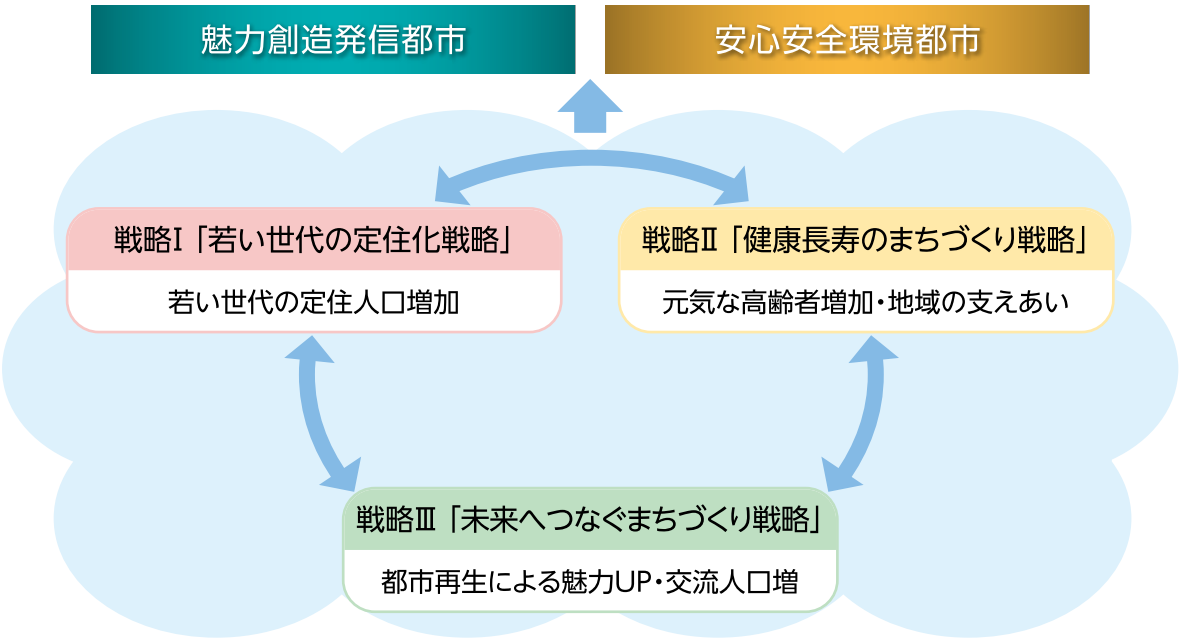

子育て世帯や女性・若者をターゲットとし、子育て・教育施策の充実のほか、快適・便利でにぎわいを創出する魅力的な都市再生に取り組むことによって、若い世代の定住化を促進します。

また、高齢化の進行に伴って増加する元気な高齢者に対し、豊富な経験と知識を活かした就労や起業を支援するほか、子育てや介護などの分野における地域貢献活動を促すことによって、生きがいと健康づくりを推進します。さらには、介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアシステム※を構築します。

まちづくりにおいては、環境に配慮しつつ、地域特性や板橋のブランド力を活かして、快適・便利で、にぎわいを創出する魅力的な都市へ再生することによって、交流人口※の増加を図ります。魅力的な都市への再生によって、若い世代の定住化をさらに促進するとともに、高齢者にとっても、ユニバーサルデザイン※のまちが実現することによって、さらに安心・安全で住みやすくなります。

- 戦略の方向性に基づく具体的な実践については、本計画に基づき策定する実施計画において、社会経済環境や区民意識の変化等に柔軟かつ迅速に対応していきます。
- 実施計画においては、各政策分野における個別計画と整合を図りつつ、戦略の方向性に資する主要な事務事業を組み合わせ、パッケージとしてわかりやすく示します。

（1）戦略I「若い世代の定住化戦略」

これまで取り組んできた成長戦略を継承し、若い世代が住み続けたくなる・住みたくなるまちづくりを戦略的に展開します。

「板橋区で生まれ育ち、大人になっても住み続け、働き、子どもを産み育てる」好循環のまちづくりをめざします。

また、「板橋区に移り住んで子どもを産み育てたい、活動したい」と思わせる環境づくりをめざします。

❶ 戦略展開１：「子育て世代にとっての魅力創造・安心安全」

方向性1−1　安心して子どもを産み育てられる環境の充実

- 妊娠・出産にかかる不安などを解消するため、産前産後の相談体制の充実などを図ります。
- 乳幼児親子が地域で孤立することを防ぐため、地域における居場所機能や相談機能の充実を図ります。
- 大学との連携や地域の中の子育て支援者が主体的に活動できる仕組みづくりなどに取り組み、地域ぐるみで在宅子育て支援の充実を図ります。
- 多様なライフスタイルに応じて子育てできるよう、地域における幼児期の教育・保育の利用状況や利用希望などを踏まえ、保育園の待機児童解消や認定こども園の推進などに取り組みます。
- 地域の中で子どもが安心して安全に遊ぶことができる環境を整えるため、ユニバーサルデザインの魅力ある公園づくりなどに取り組みます。
- 若い世代が必要とする妊娠・出産・子育てにかかる情報を区の内外に向けて魅力的に発信するなど、シティプロモーションの強化に取り組みます。

方向性1−2　子どもの成長を切れ目なく支援する連携の強化

- 幼児期から中学生まで一貫性を持った教育を推進していくことで、教育内容や学習活動を量的・質的に充実させます。
- 子どもの貧困や発達障がい、児童虐待、いじめ・不登校など増加傾向にある様々な要因が複雑に絡み合った課題解決に向けて、保育、教育、保健、福祉など様々な分野で連携した取り組みを強化します。
- 中高生が地域の中で活動しやすい環境づくりに取り組みます。

ハッピーロード大山商店街の
大山SUKUSUKUカフェ&キッズ

❷ 戦略展開２：「魅力ある教育の推進」

方向性2−1 地域とともにある学校づくり・人づくり

- 学校が必要とする活動について地域が教育活動を支援することによって、教員が子どもと向き合い、本来の教育活動に専念することができる体制を整えていきます。
- 環境教育や体験活動の充実を図るなど、地域や家庭・大学などと連携してESD※（持続可能な開発のための教育）に取り組み、子どもたちの豊かな人間性を育成します。

方向性2−2 魅力ある学校づくり

- 教育支援センターの研究・研修・相談機能を十分に発揮しつつ、大学などとの連携によって、学校の教育力を高めます。
- 学校施設の整備にあたっては、教育環境、生活・運動環境の充実と地域連携、地球環境への配慮、災害対策、ユニバーサルデザイン化など教育機能が最大限に発揮される魅力ある学校づくりに取り組みます。

あいキッズで地域の方々と交流する様子

電子黒板を活用した授業風景

❸ 戦略展開３：「女性・若者がかがやくまちづくり」

方向性3−1 女性の活躍と健康推進

- 女性が自らのライフスタイル・ライフステージに合った働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進し、就労・起業を支援します。
- ライフステージに応じて大きく変化する女性の健康づくりを支援します。
- 女性の活躍を支援する情報を魅力的に発信するなど、シティプロモーションを推進します。

方向性3−2 若者が住みたくなるまちづくり

- 区内大学との連携を強化し、教員や大学生の区政や地域活動への参加を促進するとともに、大学卒業後も住み続けたくなるまちづくりを推進します。
- 若者が板橋区に住み続けながら就労し、結婚・出産・子育てをして地域に愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。
- 団地における高齢化が特に進んでいる高島平地域において、若者が移り住みたくなる魅力の創造とにぎわいを創出するまちづくりを推進します。

ワーク・ライフ・バランスに取り組む区内企業を表彰する「いたばしgood balance会社賞」

（2）戦略Ⅱ「健康長寿のまちづくり戦略」

23区の中でも豊富な医療・介護ストックや、活発に活動する民生委員、町会・自治会といった地域資源の強みを活かし、いわゆる団塊の世代がすべて後期高齢者に到達する2025年を意識して、超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します。

様々な分野の施策が連携し、高齢者になっても健康でいきいきと活動できる健康寿命※の延伸をめざします。

また、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。

❶ 戦略展開４：「高齢者がかがやくまちづくり」

方向性4−1 高齢者の社会参加促進

- 高齢化の進行に伴い、日中に地域で暮らす高齢者が増加していく中で、健康づくり・介護予防や文化・スポーツ活動、生涯学習、子育て・見守り・介護などの地域貢献・ボランティア活動に、高齢者が生きがいを持って活動するまちづくりを推進します。

方向性4−2 高齢者の生涯現役・就労支援

- 高齢者がいつまでも元気に、生きがいを持って働くことができるよう支援します。
- シニア世代の就労意欲を維持し、魅力ある仕事の開拓と雇用・就業の拡大を図り、社会参画を促進します。
- 特に、高齢化の進んでいる高島平地域において、高齢者の生きがい就労、起業を支援するまちづくりを推進します。

コミュニティビジネスについて学ぶシニア世代の様子

❷ 戦略展開５：「高齢者地域包括ケアの推進」

方向性5−1　地域包括ケア推進拠点機能の強化

- 介護が必要になっても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを実現するため、その推進拠点となる地域包括支援センターの圏域を地域に合わせて見直し、拡充と機能強化を図ります。
- 特に、高齢化の進んでいる高島平地域において、地域包括ケアシステムの早期実現をめざしたまちづくりを推進します。

方向性5−2　高齢者を地域で支えるまちづくり

- ひとりぐらし高齢者又は高齢者のみ世帯が増加する中、医療・介護の連携や地域全体で支える見守り・認知症支援などに取り組みます。

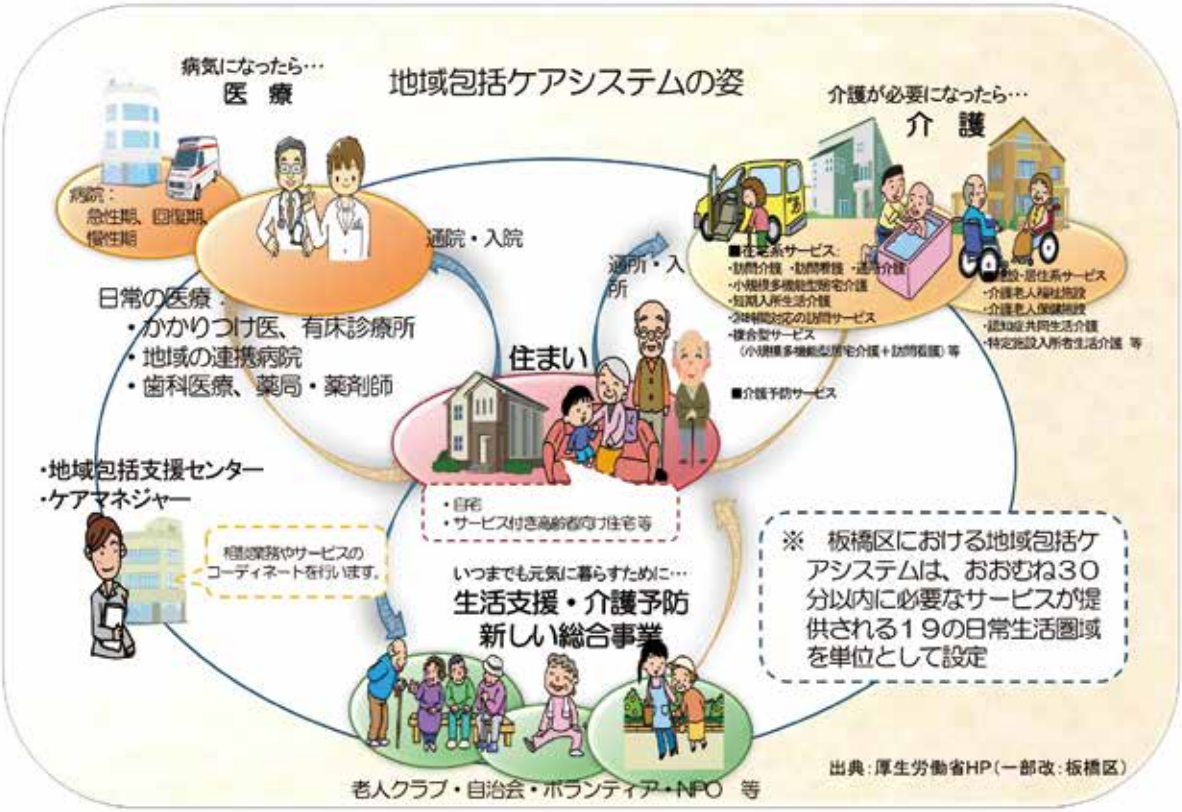

❸ 戦略展開６：「質の高い健康づくりの推進」

方向性6−1 スポーツを通じた健康づくり

- 子どもの頃から、スポーツや遊びを通じて主体的に体を動かし、バランスのとれた体づくりを推進します。
- 高齢者や障がい者がスポーツ活動を通じて健康を維持するとともに、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。

方向性6−2 施策連携による健康づくりの推進

- 健康・スポーツ・産業の各分野が連携し、商店街や地域とともに区民の健康づくりを推進します。
- 子育て・教育・健康の各分野が連携し、ボランティアなどとの協働によって食育を推進します。

㈱タニタとの協働による
いたばし健康づくりプロジェクトに取り組む様子

活動量計

（3）戦略Ⅲ「未来へつなぐまちづくり戦略」

23区の中でもトップクラスの製造品出荷額等を誇る「ものづくりの板橋」のブランドや、文化・スポーツによるにぎわいの創出などによって、戦略的に交流人口の増加をめざします。

また、環境に配慮したまちづくり（スマートシティ※）や災害に強い安心・安全なまちづくり、都心へ短時間でアクセスできる公共交通網を活かした快適で便利なまちづくりを推進し、都市としての魅力を高めていきます。

さらには、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、にぎわいの創出と「もてなしの心」によるまちづくりを加速させ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降の未来へレガシー（遺産）として継承していくまちづくりを戦略的に展開していきます。

❶ 戦略展開7：「文化・スポーツによるにぎわいの創出」

方向性7−1 特色ある文化芸術を活かすまちづくり

- 区立美術館の魅力をさらに高め、地域に親しまれる美術館として充実を図ります。
- いたばしボローニャ子ども絵本館の認知度を高め、区内外の多くの子どもたちに親しまれる魅力ある絵本館として、環境の充実を図ります。
- 加賀に現存する近代産業発展の礎となる貴重な産業遺産群を文化財として保存し、区内外の多くの人に親しまれるような活用を図るため、史跡公園として環境を整備します。

方向性7−2 スポーツによるにぎわいの創出

- プロスポーツやトップアスリート・大学などと連携し、スポーツを「する・観る・支える」環境づくりによって、地域に感動とにぎわいを創出します。
- スポーツ施設の更新に併せて、可能な範囲で、プロスポーツなどレベルの高いスポーツ競技をしたり、観たりすることができる環境を整備します。
- 都営三田線からナショナルトレーニングセンターに至るアクセスの沿道を中心に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたにぎわいの創出を図ります。

近代化遺産としての史跡公園整備完成イメージ

❷ 戦略展開８：「産業・都市連携によるまちづくり」

方向性8－1 産業による地域活性化

- 都内有数の産業都市として、光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業の創出を図るなど、企業、大学などと連携してブランド構築・プロモーションを戦略的に推進します。
- 事業承継やベンチャー企業の立地促進など、ものづくり産業の維持・発展に必要な基盤を整備し、生活と産業が調和したまちづくりを推進します。
- 魅力ある個店の創出・発掘や、空き店舗の活用などによって地域の課題を解決する地域コミュニティの担い手としての機能を強化し、商店街の活性化を図ります。
- 希少な農地を保全し、地産地消の推進など都市農業を振興するとともに、区民に親しまれる環境づくりに取り組みます。

方向性8－2 交流人口の増加

- いたばし花火大会、板橋区民まつり、板橋農業まつり、板橋Cityマラソンの魅力をさらに高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、芸術や異なる文化にふれる機会の拡充を図り、さらなる誘客の促進を図ります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会によって期待されるインバウンド（外国人の訪日）の増加を契機として、ボランティアの養成や多言語対応など「もてなしの心」によるまちの魅力創造・発信に取り組みます。
- 国内外の交流都市や特別区全体として取り組んでいる特別区全国連携プロジェクト※などを通じて都市連携を深め、人や産業などの交流をさらに促進し、お互いに共存共栄を図ります。

いたばし花火大会

区民まつり

農業まつり

❸ 戦略展開９：「安心・安全で魅力あるまちへの再生」

方向性9−1　災害に強いまちづくり

- 災害時に避難行動の支援が必要な要介護高齢者などを平常時から把握し、地域や関係機関等との連携強化に取り組みます。
- 木造住宅密集地域の解消、建築物の耐震化・不燃化の促進、増加する空き家等老朽建築物対策など、安心・安全なまちづくりを総合的に推進します。

方向性9−2　環境に配慮した快適で魅力あるまちづくり

- ICT※の活用や多様な施策の組み合わせによる環境に配慮したまちづくり（スマートシティ）を推進します。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、施設・道路・公園などのハード面や情報などソフト面のバリアフリー化を推進し、すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。
- JR板橋駅西口周辺、東武東上線大山駅周辺・上板橋駅南口駅前周辺、都営三田線沿線の高島平地域などにおいて、駅や商店街などを中心に快適で魅力あるまちづくりを総合的に推進し、にぎわいを創出します。

「多くの人を惹きつけ、時を過ごし、住みたい、働きたいまち」に向けた都市への転換（高島平地域）

（4）5年後を想定した戦略トピックス

本計画の計画期間の中間点にあたる5年後の平成32（2020）年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年でもあります。また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国全体で取り組む地方創生の動きの中で地方自治体が策定する地方版総合戦略も、その計画期間が平成27年度から平成31年度までの5年間とされており、概ね5年後が一つのメルクマール（道標）になると考えられます。未来創造戦略における展開をこれらの視点から改めて整理し、取り組んでいきます。

Topic1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたまちづくり

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、大会終了後も見据えてレガシー（遺産）として引き継いでいく施策を展開します。

施策展開 1 大会の成功に向けた機運醸成とトップアスリートとの連携

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運の醸成や地元アスリートの育成支援などに取り組みます。

施策展開 2 スポーツに親しむ環境づくりと健康づくりの推進

スポーツを通じた健康づくりや障がい者スポーツの推進など、スポーツを身近に感じ、健康増進に資する環境を整備します。

施策展開 3 ナショナルトレーニングセンター（NTC）周辺におけるにぎわいの創出

都営三田線からナショナルトレーニングセンターに至るアクセスの沿道を中心に、国家戦略特区※の制度を活用するなど、まちににぎわいを創出します。

施策展開 4 訪れた人が安心して快適に回遊できる品格ある都市づくりとユニバーサルデザインの推進

駅周辺や商店街を中心とした快適で魅力あるまちづくり、美しいまちなみ景観の推進、ユニバーサルデザインのまちづくりなどに取り組みます。

施策展開 5 もてなしの心によるまちの魅力創造・発信

ボランティアの養成やイベント開催など、区を訪れる方々への「もてなしの心」による環境づくりや、国内外の都市とのさらなる交流促進などに取り組みます。

施策展開 6 オリンピック・パラリンピック教育の推進

児童・生徒の発達段階に応じたオリンピック・パラリンピックの理解促進やバランスのとれた体づくり、英語教育の充実など、国際理解教育を推進します。

Topic2 板橋区人口ビジョン及び総合戦略2019

国や都の総合戦略を踏まえつつ、本計画と整合を図り、しごとづくり、結婚・出産・子育てのほか、人口減少・超高齢社会に適応したまちづくりの基本目標と施策に関する基本的な方向を定めた板橋区版総合戦略を策定し、展開していきます。

戦略目標Ⅰ：地域産業の活性化と安定した雇用の創出

地域産業の競争力強化、企業誘致や新規創業の促進、立地環境の充実などにより、創業の支援と若い世代の安定した雇用の創出をめざします。また、多様な世代や立場の方に対する就労を支援します。

戦略目標Ⅱ：安心して子どもを産み育てられるまちづくり

地域団体、事業者、大学などとの連携により、板橋区で安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。また、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりを持った生活を送れるよう関係機関との調整に努めます。

戦略目標Ⅲ：都市の連携・再生と超高齢社会に適応した社会づくり

駅周辺の安心安全、にぎわいの創出などを図るとともに、都心へのアクセスの良さを活かしたまちづくりを進めます。

また、高齢者が健康で快適な生活を送ることにより、地域社会の担い手となるような環境の整備を行うほか、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。さらに、老朽化した空き家等に対する対策を推進し、利活用や円滑な流通・マッチングを促進します。

特別区全国連携プロジェクトを通じ、既に交流のある都市だけでなく、これまで交流のなかった都市との交流を深め、都市間の連携を図ります。

6 戦略展開にあたっての基本的な視点

戦略の展開にあたっては、「シティプロモーションによる魅力発信」と「大学・研究機関等との連携」、人口減少・超高齢社会に適応した地域づくりの視点として「地域ぐるみの支えあい」の3つを基本的な視点とします。

（1）シティプロモーションによる魅力発信

戦略展開の取り組みにかかる魅力を区の内外に効果的に発信し、「訪れてみたい」「住んでみたい」と感じてもらえるまちづくりをめざします。

特に、「板橋区シティプロモーション戦略」に基づき、30歳から44歳の女性を意識して、心豊かに、親子で楽しく、安心で快適に暮らすことができ、家族が笑顔で心豊かに成長できる「暮らしやすいが、叶うまち。」としての魅力を創造し、発信していきます。

（2）大学・研究機関等との連携

板橋区内には、淑徳大学、大東文化大学、帝京大学、東京家政大学、東洋大学、日本大学の6つの大学が立地しており、これらの大学との地域連携を強めていきます。

また、独立行政法人東京都健康長寿医療センターや国立研究開発法人理化学研究所などの研究機関や区外の大学などとも知的・人的資源の連携を進め、様々な地域課題・行政課題などに協力して取り組んでいきます。

（3）地域ぐるみの支えあい

区民ニーズは、年齢や世帯構成、地域などによって多様化しており、子育て、教育、福祉･介護、防犯・防災など地域の様々な課題を解決していくためには、区内で活発に活動している町会・自治会、商店会、企業、NPO・ボランティアなどの多様な主体による取り組みが不可欠となっています。

これらの多様な主体との協働を推進し、「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなげていくことを通じて、地域ぐるみで互いに支えあい、子どもから高齢者までのだれもが安心して暮らしやすさを実感できる自助・共助のまちづくりを進めます。

7 戦略の推進にあたっての体制･仕組み

- 戦略の推進にあたっては、施策・組織横断的に連携する体制を構築していくことが必要です。これまでも、様々な主体とのネットワーク組織を立ち上げたり、区役所内の組織間で連携する組織体を設置したりしてきましたが、さらに連携を強化する仕組みを検討します。
- 戦略の効果を上げるため、目標達成に向けたインセンティブが働くPDCAサイクルの仕組みを検討します。

将来像

「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」

||

「東京で一番住みたくなるまち」

魅力創造発信都市　都市像　**安心安全環境都市**

戦略Ⅰ　若い世代の定住化戦略

若い世代が住み続けたくなる・住みたくなるまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開1	安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図り、子どもの成長を切れ目なく支援する連携を強化します
戦略展開2	地域とともにある学校づくり・人づくり、魅力ある学校づくりに取り組み、21世紀社会をたくましく生きる子どもを育てる教育を推進します
戦略展開3	女性の活躍と健康を支援するとともに、若者が住みたくなるまちづくりに取り組み、女性・若者がかがやくまちづくりを推進します

戦略Ⅱ　健康長寿のまちづくり戦略

元気な高齢者を増やし、地域の支えあいによる超高齢社会に適応したまちづくりを戦略的に展開します

戦略展開4	高齢者が地域貢献・ボランティア活動、就労などに生きがいを持って活動するまちづくりを推進します
戦略展開5	介護が必要になっても、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括ケアのまちづくりを推進します
戦略展開6	子どものころからバランスのとれた体づくりに取り組むなど、スポーツや様々な施策が連携して、質の高い健康づくりを推進します

戦略Ⅲ　未来へつなぐまちづくり戦略

快適で魅力あるまちづくりによって交流とにぎわいを創出し、都市としての魅力を高めます

戦略展開7	特色ある文化芸術を活かすまちづくりに取り組むとともに、地域に愛着と感動を呼ぶスポーツによるにぎわいを創出します
戦略展開8	産業による地域活性化や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした「もてなしの心」による魅力創造・発信によって、交流人口を増やします
戦略展開9	災害に強く、環境に配慮した快適で魅力あるまちづくりを推進し、特に、駅周辺や商店街などを中心に都市を再生することによって、にぎわいを創出します

【戦略展開にあたっての基本的な視点】

- シティプロモーションによる魅力発信
- 大学・研究機関等との連携
- 地域ぐるみの支えあい

第3章

政策分野別の施策展開

1 施策体系

本計画では、基本構想に掲げる基本理念に基づき、将来像と政策分野別の「あるべき姿」（「9つのまちづくりビジョン」）を実現するため、基本目標、基本政策、施策の3層からなる施策体系を示します。

（1）基本目標

基本構想で掲げる3つの基本理念を踏まえ、「9つのまちづくりビジョン」の実現に向けた目標を3つ設定します。

基本目標 Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」

基本目標 Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」

基本目標 Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」

❶ 基本目標 Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」

「９つのまちづくりビジョン」のうち、「子育て安心」ビジョン、「魅力ある学び支援」ビジョン、「安心の福祉・介護」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「あたたかい気持ちで支えあう」を特に念頭に置き、未来をはぐくむ子どもたちがあたたかい気持ちで支えられながらすくすくと成長しているとともに、将来にわたって暮らしが充実しているまちをめざして、「未来をはぐくむあたたかいまち」を基本目標Iとします。

❷ 基本目標 Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」

「９つのまちづくりビジョン」のうち、「豊かな健康長寿社会」ビジョン、「心躍るスポーツ・文化」ビジョン、「光輝く板橋ブランド・産業活力」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「元気なまちをみんなでつくる」を特に念頭に置き、いつまでも健康でスポーツ・文化に親しむこころ豊かなまちであるとともに、産業が元気で新しい価値を生み出しているまちをめざして、「いきいきかがやく元気なまち」を基本目標Ⅱとします。

❸ 基本目標 Ⅲ「安心・安全で快適な緑のまち」

「９つのまちづくりビジョン」のうち、「緑と環境共生」ビジョン、「万全な備えの安心･安全」ビジョン、「快適で魅力あるまち」ビジョンの実現に向けた政策を展開していくにあたり、基本理念の一つである「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」を特に念頭に置き、水や緑に恵まれた豊かな自然を未来へ継承していくとともに、災害に強く安心・安全で快適な魅力あるまちをめざして、「安心・安全で快適な緑のまち」を基本目標Ⅲとします。

（2）基本政策と施策

- 基本目標の実現に向けて、各政策分野で展開する政策を基本政策とします。各基本政策の分野は、「９つのまちづくりビジョン」に対応します。
- 基本政策の展開にあたり、目的ごとに複数の施策を推進します。施策目的を達成するための手段が事務事業になります。
- 本計画の施策体系では、施策までを明示し、施策を構成する事務事業については実施計画や各年度の予算に基づき実施していきます。

【施策体系のイメージ】

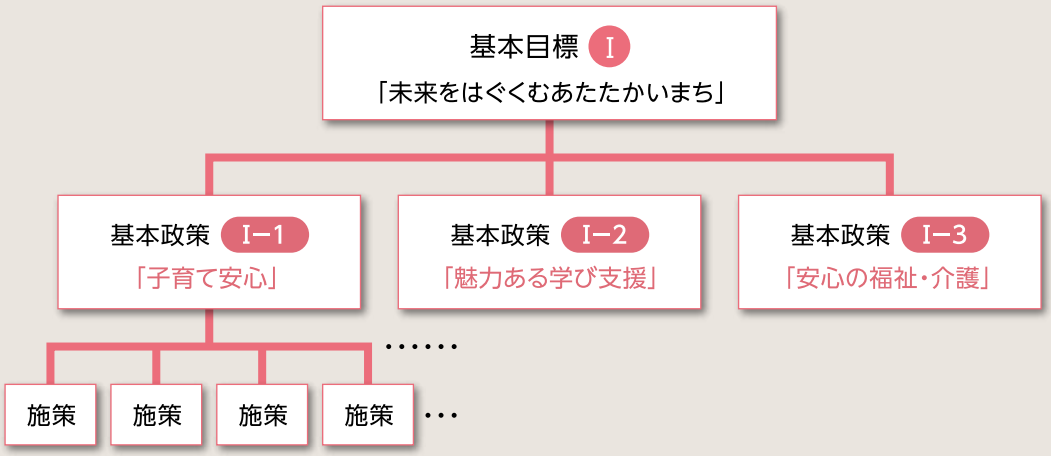

【施策体系】

基本目標	基本政策	No.	施　策
Ⅰ 未来をはぐくむあたたかいまち	Ⅰ−1 子育て安心	01	子育て施策の総合的な推進
		02	子どもの成長と子育ての支援
		03	育児と仕事の両立支援
		04	地域ぐるみの子育て支援の推進
		05	子育てセーフティネットの充実
		06	子どもと母親の健康づくり
	Ⅰ−2 魅力ある学び支援	01	教育施策の総合的な推進
		02	確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進
		03	幼・小・中学校の運営・支援
		04	特別支援教育の充実
		05	いじめ問題・不登校対策等の推進
		06	家庭教育の支援と青少年の健全育成
		07	世代を超えた学習・学び合う活動の推進
		08	読書活動の支援
		09	児童・生徒の健康増進
		10	地域とともに歩む学校づくり
		11	魅力ある学校づくり
	Ⅰ−3 安心の福祉・介護	01	高齢者施策の総合的な推進と計画的な施設整備
		02	介護サービスの充実と介護予防の推進
		03	高齢者の地域包括ケアの推進
		04	地域福祉の充実
		05	障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備
		06	障がい者の自立支援と社会参加の促進
		07	生活基盤の安定と自立の促進

基本目標	基本政策	No.	施策
Ⅱ いきいきかがやく元気なまち	Ⅱ−1 豊かな健康長寿社会	01	健康づくりの総合的な推進と環境整備
		02	病気にならない体づくり
		03	疾病の早期発見・早期治療の推進
		04	女性の健康推進
		05	公害健康被害の補償と保健福祉の向上
		06	国民健康保険の適正な運営等
		07	後期高齢者医療制度の適正な運営
		08	こころの健康づくりの推進
		09	高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり
	Ⅱ−2 心躍るスポーツ・文化	01	スポーツに親しむまちづくりの推進
		02	地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進
		03	個性ある文化芸術の創造と活動の支援
		04	国際性豊かな地域社会づくり
		05	平和都市の推進
	Ⅱ−3 光輝く板橋ブランド・産業活力	01	ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化
		02	産業集積の維持・発展の促進
		03	創業・経営支援と人材育成・就労支援
		04	地域特性を活かした魅力ある商業振興
		05	都市農業の支援と農の活用
		06	「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進
		07	消費生活の安定と向上

基本目標	基本政策	No.	施策
Ⅲ 安心・安全で快適な緑のまち	Ⅲ−1 緑と環境共生	01	スマートシティ“エコポリス板橋”の推進
		02	低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進
		03	環境教育・協働の推進
		04	快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進
		05	循環型社会の実現に向けた取り組みの推進
		06	自然環境と生物多様性の保全
		07	緑化の推進と自然にふれあう機会の創出
	Ⅲ−2 万全な備えの安心・安全	01	地域防災の支援
		02	減災・防災対策の推進
		03	防犯力の高いひと・まちづくりの推進
		04	老朽建築物等対策の推進
		05	倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
		06	感染症等予防対策の推進
		07	食品・環境の衛生力向上
	Ⅲ−3 快適で魅力あるまち	01	地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進
		02	美しいまちなみ景観の推進
		03	利便性の高い公共交通網の整備促進
		04	利便性の高い都市計画道路の整備促進
		05	区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保
		06	放置自転車対策等交通安全の推進
		07	駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進
		08	ユニバーサルデザインの推進
		09	多様で良質な住まい・住環境の確保

	No.	取り組みの方向性
計画を推進する区政経営	01	総合的な区政の推進と区役所の人づくり・組織づくり
	02	安心・安全で魅力ある公共施設への再編・整備
	03	質の高い区民サービスの提供
	04	情報公開の推進と個人情報の保護
	05	シティプロモーションの推進
	06	地域コミュニティの活性化と協働の推進
	07	女性の活躍と男女共同参画の推進

2 施策指標の設定

（1）基本的な考え方

本計画においては、施策ごとに成果指標（以下「施策指標」）を設定し、施策の進捗状況の把握や評価に適した施策指標を設定します。

（2）施策指標の性格

施策指標は、施策の目的を明らかにしたうえで、実現可能な目標を数値化したものです。人の意識や行動の変化を期待するのか、あるいは、社会統計の数値の変化を期待するのかなどの視点を持って、アウトカム指標※を設定します。

ただし、施策の目的を表す指標であっても、区の行政活動以外の外的要因が成果に大きな影響を与えるものは適切ではないため、その場合は代替となる指標を設定します。

（3）施策指標の必要条件

❶ 正確性・客観性

区の行政活動の成果を表すものとして説明責任が果たせるものである必要があります。区民満足度は、他の客観的な数値で成果を測定することが困難な場合に設定します。

❷ わかりやすさ

区民にとってわかりやすい指標である必要があります。例えば、区民に意識意向を問う場合、回答する立場の視点から、主観で判断するよりも、行動や事実から回答しやすい指標を設定します。

❸ 捕捉容易性

設定した指標は容易に捕捉可能である必要があります。捕捉に過度な負担（経費）がかからないようにします。

❹ 継続性・連続性

10年間にわたって経年の変化を捕捉できる継続性・連続性が必要です。

（4）施策指標の数

一つの施策に対して2指標以内とします。施策指標として適切であると考えられるデータがあったとしても、毎年度捕捉できないものもあるため、複数の指標を設定することで補完します。

（5）施策指標の説明と設定理由の明示

施策指標の内容や取得方法、影響を与える区の行政活動とそれ以外の外的要因について明らかにします（参考資料２参照）。

（6）目標値の設定

施策指標には、計画期間終了時点である平成37年度と中間年にあたる平成32年度における目標値を設定します。目標値の設定にあたっては、順調に推移すれば達成可能である数値よりも、努力をすれば実現が可能である少し高めの水準を設定することで、区民サービスのさらなる向上を図ります。ただし、現状維持とすること自体が高い目標である施策も想定されることから、社会背景や対象の状態などを明らかにしたうえで、横ばい、あるいは最小限の減少を加味した数値を設定することも可能とします。

ただし、区民の意識意向・満足度など、目標値を設定することに合理的な説明ができない指標については、目標の方向性（増加・維持・減少など）を示すにとどめます。

（7）参考指標

「東京で一番住みたくなるまち」の実現をめざし、区民意識意向調査における板橋区に「住み続けたいと感じる区民」、「住みやすいと感じる区民」、「愛着を感じる区民」、「誇りを感じる区民」の割合を高めていきます。

【施策体系と指標設定の関係イメージ図】

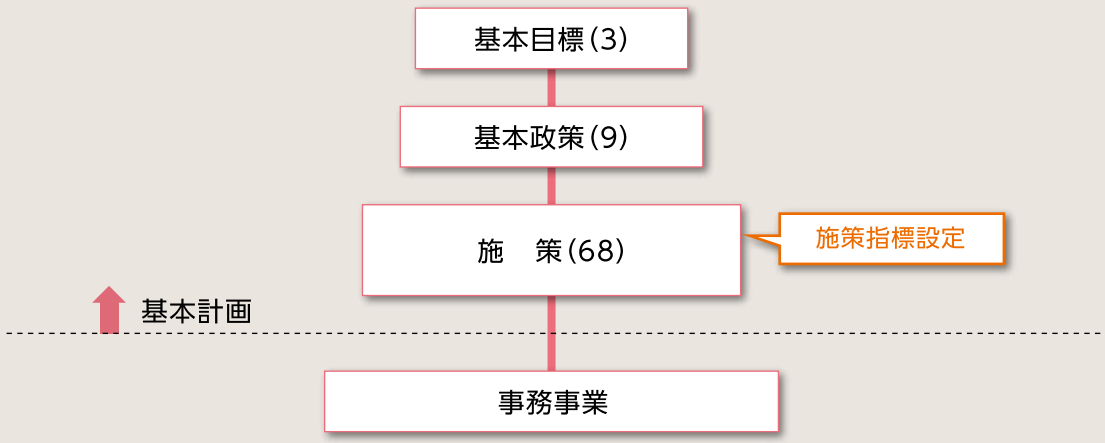

3 基本目標 Ⅰ「未来をはぐくむあたたかいまち」

（1）基本政策 Ⅰ−1「子育て安心」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

板橋の宝である子どもたちを地域全体で育て、すべての子育て家庭を支えるため、地域団体や事業者、企業、大学など恵まれた地域資源が連携し、子育てしやすい環境が整う中で、地域に見守られながら安心して子どもを産み育てることができ、親子がともに成長しています。

男女を問わず、仕事と家庭の両立などライフスタイルに応じて子どもを育てることができ、ゆとりをもって生活を楽しむことができます。

子どもたちが安心して安全に過ごすことができる居場所が整っており、すくすくと未来を担う子どもたちが成長しています。

❷ 現状と主要課題

- 「結婚・出産・子育て等に関する意識意向調査※」の結果では、子育て負担の軽減が求められています。
- 地域における乳幼児親子への子育て支援の拠点として、児童館の機能を転換・強化していく必要があります。
- 保育園入園待機児童数（平成27年4月現在で378人）の解消が緊急の課題となっています。
- 子育て支援員が地域で活躍する仕組みを構築していくことが課題です。
- 10年間で4倍以上に増えている児童虐待に対して、地域や関係機関との連携を強化していく必要があります。

【保育園待機児童数の推移】

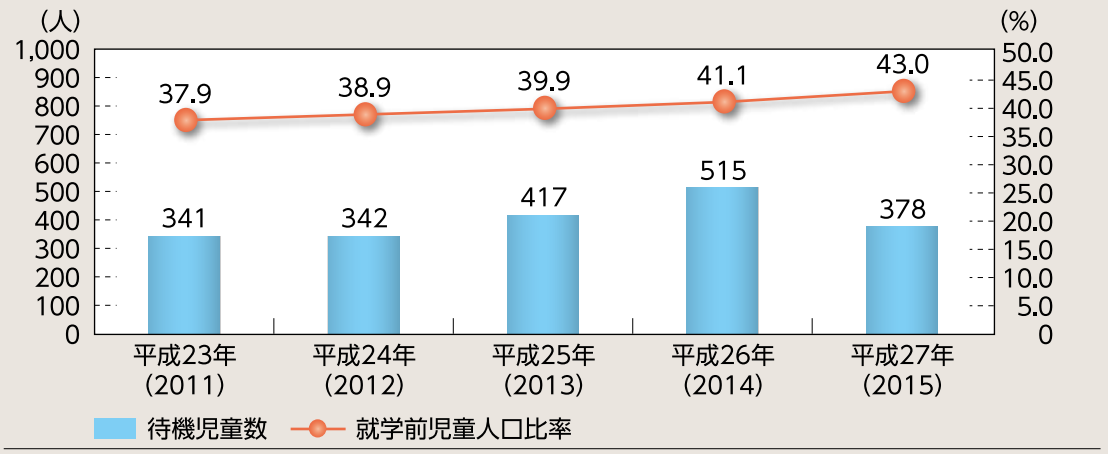

注／就学前児童人口は、東京都総務局発行「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」（各年1月1日現在）による（外国人人口を含まない）
出所：東京都「都内の保育サービスの状況について」より作成

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 区民一人ひとりが未来を担う子どもをはぐくむという意識をもちます
- 子どもをひとりの人格をもった人間として尊重し、愛情をもってはぐくみます
- 自立した大人に成長していくうえで欠かせない社会生活に必要な規範意識や基本的な生活習慣を教えます
- 保護者は地域住民の一員として、互いに支えあいます
- 区と連携・協働し、地域の子育て力・教育力を維持・向上させます
- 地域ぐるみで犯罪、事故、災害や貧困から子どもを守ります
- 児童虐待の異変を感じたら児童相談所や子ども家庭支援センターなどに通告します

など

関係機関・事業者

- 行政と連携し、保育所の整備を進めます
- 育児休業や子どもの看護休業の取得、短時間勤務など職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境を整備します
- 事業主行動計画を策定・届出し、計画的なワーク・ライフ・バランスを推進します
- 環境保全、社会貢献、消費者保護などの社会的責任や、子どもの就業体験の受入など未来を担う人材を育成します

など

区（行政）

- 在宅で子育てしやすい環境を整えます
- 民間保育所の整備を誘導し、保育園の待機児童解消を進めます
- ライフスタイルに応じた子育てを支援します
- 地域の団体やＮＰＯ・ボランティアの活動を支援します
- 地域で活動する様々な主体の連携・協働を推進します
- 子育てにかかる負担の軽減を図ります
- 児童虐待防止対策を推進します
- 母子の保健サービスの充実を図ります

など

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 子育て施策の総合的な推進	子育て世帯を中心とするファミリー層に住みたいまちとして選んでもらえるよう、魅力ある子育て支援を計画的に推進します。 【主な取り組み】次世代育成行動計画の推進、児童福祉施設整備など
02 子どもの成長と子育ての支援	子育て支援の拠点機能の充実や、子育てにかかる負担の軽減を図るなど、子どもが安心・安全に過ごせる環境を整えます。 【主な取り組み】児童館運営、幼児・母親教室、ひとり親家庭支援、子どもの手当・医療の助成など
03 育児と仕事の両立支援	多様な保育サービスの充実によって、仕事と家庭の両立支援などライフスタイルに応じた子育てを支援します。 【主な取り組み】保育園待機児童対策、保育園運営、病児・病後児保育など
04 地域ぐるみの子育て支援の推進	地域ぐるみで子どもを見守り、子育て家庭を支えあう体制の充実を図ります。 【主な取り組み】子育て支援員の活動支援、育児支援ヘルパー派遣事業、ファミリーサポート事業など
05 子育てセーフティネットの充実	地域や関係機関と連携して、児童虐待の予防、早期発見・早期対応、アフターケアまで切れ目なく支援します。 【主な取り組み】児童虐待防止対策、子どもなんでも相談など
06 子どもと母親の健康づくり	妊娠・出産支援、各種健康診査や育児支援によって、子どもを産み育てやすい環境と母子の健やかな健康づくりを推進します。 【主な取り組み】妊娠・出産ナビゲーション事業、特定不妊治療費助成、母子健康保健事業、母子健康指導事業など

児童館のすくすくサロン（乳幼児専用ルーム）

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	次世代育成推進行動計画の進捗状況	—	95%	100%
02	児童館1館当たり乳幼児及びその保護者の年間延利用者数	12,913人（26年度）	22,500人	25,000人
	児童館1館あたりの子育て相談の件数	86件（26年度）	⇗	230件
03	保育園の待機児童数	378人（27年4月）	0人	0人
	延長保育実施園数	88園（27年4月）	112園以上 ※32年度以降は利用希望状況による	112園以上 ※32年度以降は利用希望状況による
04	子育て支援員養成講座修了者のうち、子育て支援員として活動サポートステーションに登録した人の割合	93.75%（27年3月）	95%	100%
	育児支援ヘルパーとファミリー・サポート・センターの利用実績（利用件数）	ヘルパー 862件 ファミ 13,352件（26年度）	ヘルパー 900件 ファミ 15,000件	ヘルパー 1,000件 ファミ 16,000件
05	相談件数の終結率	50.3%（26年度）	60%	70%
06	妊婦健康診査受診率・乳幼児健康診査受診率	妊婦 94.0% 乳幼児 91.3%（26年度）	妊婦 95% 乳幼児 100%	妊婦 95% 乳幼児 100%
	乳児家庭全戸訪問面会率	94.6%（26年度）	100%	100%

（2）基本政策 I−2 「魅力ある学び支援」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

安心・安全で魅力的な学校環境の中で、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てています。その中で、21世紀社会を担う子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれています。

教員は研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみ、魅力ある学校づくりが進んでいます。

生涯を通じて学び、教えあう環境が整っており、生涯学習によって「ひと」と「ひと」、「ひと」と「まち」をつなぐコミュニティが形成されています。

❷ 現状と主要課題

- 教員の研究・研修の成果を活かした指導力の向上を図る必要があります。
- 児童・生徒の学力は、中間層から下位層の割合が高くなっています。
- 幼稚園や保護者の多様化するニーズへのきめ細かな対応が必要です。
- 不登校や特別な支援を必要とする児童・生徒が増えており、様々な関係機関と連携して継続的な支援を強化していく必要があります。
- 中高生の自主的な活動の支援と居場所づくりが課題となっています。
- 中央図書館のユニバーサルデザイン化が課題となっています。
- 地域による学習支援や家庭における教育支援など、学校・家庭・地域の連携をさらに強化していく必要があります。
- 児童・生徒の減少によって適正規模を下回る学校の出現が懸念される一方で、地域によっては大規模集合住宅等の建築により、大規模化する学校の出現が予想される地域もあり、的確な情報収集と分析・予測のもと適正配置を推進していく必要があります。
- 昭和30年代から40年代にかけて集中的に整備された学校施設の老朽化が進行しており、計画的な改築や長寿命化改修等による適切な施設管理と併せて、学校施設の今日的な課題に対応する機能や教育環境の向上が必要となっています。

教育支援センターでの研修の様子

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 区民は、生涯を通じて学び続けます
- 地域は、「地域の子どもは地域で育てる」との意識で子どもの育ちを支えます
- 家庭は、子どもとともに育ちながらやすらぎを与え、好ましい生活習慣や規範意識を身に付ける場としての役割を果たします
- 地域で学校を支援し、学校とともに子どもを教育します

など

学校など教育機関・事業者

- 子どもたちの学ぼうとする意欲と学ぶ・学び続ける力、豊かな心、健やかな体を育成し、21世紀社会をたくましく生きる力を養成します
- 保育園、幼稚園、小学校、中学校が連携し、一貫性のある教育を推進します
- 教員は研究・研修に励み質の高い授業に努め、子どもたちと向きあいながら個性をはぐくみます

など

区（教育委員会）

- 教育現場を大切にし、子どもの育ちや家庭・教職員・地域の教育を支えます
- 家庭・学校・地域が連携するための環境をつくり、取り組みを支援します
- 放課後の居場所を確保し、子どもが安心して安全に活動できる機会を提供します
- 教員の資質・能力の向上に努め、質の高い教育を推進します
- 適切な児童・生徒数予測と大規模集合住宅建築に関する情報収集に努め、区立学校の適正規模・適正配置を推進します
- 児童・生徒の安全を確保するとともに、学校施設の今日的な課題に対応する機能や教育環境の向上を図ります

など

❹ 施策と主な取り組み

施　策	施策の概要
01 教育施策の総合的な推進	社会環境の変化に対応し、21世紀社会を担う子どもたちの教育施策を総合的に推進します。 【主な取り組み】教育ビジョン・教育振興計画の推進、教育委員会運営など
02 確かな学力の向上・定着と質の高い教育の推進	子どもの学ぼうとする意欲と学ぶ・学び続ける力、豊かな心、健やかな体を育成し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を養成します。 【主な取り組み】教育支援センター研究・研修事業、大学連携、保幼小中連携、学校ICT化の推進など
03 幼・小・中学校の運営・支援	幼稚園、学校の円滑な運営と様々な支援によって、子どもが健やかに成長できる教育環境を推進します。 【主な取り組み】私立幼稚園運営支援、就学援助、区立幼稚園の認定こども園化など
04 特別支援教育の充実	様々な関係機関と連携し、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する適切な教育の一層の充実を図ります。 【主な取り組み】特別支援教室の整備、特別支援学級の整備など
05 いじめ問題・不登校対策の推進	相談体制の充実や関係機関との連携によって、いじめ問題や不登校児童・生徒の減少に取り組みます。 【主な取り組み】教育相談、フレンドセンター運営など
06 家庭教育の支援と青少年の健全育成	児童・生徒の家庭における教育力の向上と、地域とともに青少年の健全育成に取り組みます。 【主な取り組み】家庭教育学級、青少年健全育成地区委員会など
07 世代を超えた学習・学び合う活動の推進	中高生を中心とした青少年の居場所づくりや、ライフステージに応じた生涯学習の機会の充実と環境を整備します。 【主な取り組み】(仮称)生涯学習センターの開設、大学・企業・団体等との協働による生涯学習講座の充実、社会教育施設の充実など
08 読書活動の支援	蔵書の充実とICTの活用など、魅力ある図書館づくりを推進し、区民の読書活動を支援します。 【主な取り組み】中央図書館の改築、いたばしボローニャ子ども絵本館の充実、図書館運営など
09 児童・生徒の健康増進	児童・生徒の栄養と健康づくりを推進します。 【主な取り組み】各種健診の実施、学校給食の充実、食育の推進など
10 地域とともに歩む学校づくり	学校施設を活用した放課後の居場所づくりや地域開放、地域の人材による学校支援、地域とともに子どもの安心・安全の確保などに取り組みます。 【主な取り組み】あいキッズ、学校支援地域本部、学校施設開放、通学路の安心・安全の確保など
11 魅力ある学校づくり	安心・安全な学校施設機能と、集団としての教育機能が最大限に発揮される学校規模を整え、豊かな社会性をはぐくむ教育環境を整備します。 【主な取り組み】学校の改築、学校施設の改修、区立学校の適正規模・適正配置の推進など

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	子どもたちのたくましく生きる力が教育を通してはぐくまれていると感じる区民の割合	—	⇗	⇗
02	板橋区立学校園教員の教育支援センター利用率	—	70%	100%
	区立小中学校の全国学力・学習状況調査平均正答率	全国平均正答率を下回っている（27年4月）	全国平均正答率と同等	全国平均正答率と同等以上
03	区内全幼児数に対する幼稚園在園児（区内在住）の割合	42%（27年5月）	45%	45%
	区内における長時間の預かり保育実施園数の割合	11%（27年5月）	15%	20%
04	学校生活支援シートの作成率	55%（27年3月）	70%	80%
	特別支援学級の整備率	33.3%（27年4月）	45%	50%
05	区立小・中学校のいじめの解消率	小学校 91.1% 中学校 92.6% （27年3月）	小学校 96% 中学校 96%	小学校 100% 中学校 100%
	区立小・中学校の不登校児童生徒出現率・学校復帰率	出現率 小 0.42%・中 3.29% 学校復帰率 小 28.3%・中 18.1% （27年3月）	出現率 ↘（全国と同等） 学校復帰率 小 38.3%・中 28.1%	出現率 ↘（全国と同等） 学校復帰率 小 48.3%・中 38.1%
06	青少年健全育成地区委員会事業参加者数	345,021人（26年度）	357,000人	357,000人
	家庭教育学級参加者数	4,330人（26年度）	4,800人	4,800人
07	（仮称）生涯学習センター利用者数	社会教育会館利用者数 152,970人 （26年度）	⇗	⇗
	生涯学習課主催講座の参加率	86.8%（26年度）	90%	92%
08	区民一人当たりの年間図書貸出冊数	5.13冊（27年4月）	5.20冊	5.30冊
	区民一人当たりの年間入館回数	5.68回（26年度）	5.75回	5.80回
09	朝食を毎日食べる習慣の定着	小5　86.9% 中2　79.8% （23年度）	小5　89% 中2　80%	小5　91% 中2　82%
	給食室ドライ化実施校数	17校（27年4月）	24校	36校
10	学校支援地域本部事業に参加した地域のボランティア数	31,356人（26年度）	45,000人	52,500人
	あいキッズ利用者の満足度	—	75%	80%
11	全小中学校における過小規模校数	5校（27年5月）	3校	0校
	学校施設整備数	—	改築 3校 増築 4校 大規模改修 2校	改築 6校 増築 4校 大規模改修 8校

（3）基本政策 I−3 「安心の福祉・介護」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

地域で活発に活動する民生委員や町会・自治会、NPO・ボランティア、数多く立地する医療機関、介護事業者などの地域資源が連携し、多様な主体によるネットワークに支えられ、高齢者が孤立せず、介護や生活支援などが必要になったり、認知症になったりしても、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアを推進するまちが実現しています。

また、障がいがある方や、生活に困る状況にある方でも、地域で安心して住み続けられる支えあいと自立を支援するセーフティネットが充実しています。

❷ 現状と主要課題

- 平成26年10月現在、特別養護老人ホームの入所待機者は2,157人であり、民間による整備を促進していく必要があります。
- 地域密着型介護サービス※が不足している日常生活圏域※において、民間による整備を促進していく必要があります（小規模多機能型居宅介護※7か所）。
- 介護保険事業費は年々増加傾向にあり、平成27年度当初予算では342億8千万円となっています。
- 介護予防・日常生活支援総合事業※を平成28年度から開始し、要支援者や介護リスクの高い高齢者への生活支援や介護予防を充実させていく必要があります。
- 地域包括ケアの実現に向けて、地域での推進拠点となる地域包括支援センターの地域連携と機能を強化していく必要があります。
- ひとりぐらし高齢者や認知症高齢者が増加傾向にあり、地域全体で見守り・支えていく体制を強化していく必要があります。
- 民生委員の役割が増大しており、人材の確保が課題となっています。
- 障がいの重度化に対応する障がい福祉サービスの提供と地域生活支援拠点※の整備が課題となっています。
- 特別支援学校等の卒業生の増加に対応する通所施設の整備が課題となっています。
- 生活困窮者・生活保護受給者に対する自立支援をさらに促進していく必要があります。

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 高齢者や障がい者への理解を深めます
- 地域での声掛けなどゆるやかに見守り、異常を感じたときは通報します
- ひとりぐらし高齢者又は高齢者のみ世帯の社会参加を促します

など

関係機関・事業者

- 質の高い福祉・介護サービスを提供します
- 地域における連携体制へ積極的に参加し、支援します
- 区民への情報提供に努めます

など

区（行政）

- 福祉・介護サービスの充実と質の高いサービスを適切に提供できる環境を整えます
- 地域、事業者、関係機関などの連携・協力体制を強化します
- 在宅で介護を支える家族の負担軽減を図ります
- 福祉・介護に関する情報を区民へ提供します

など

【板橋区の要介護度別認定者数の推移】

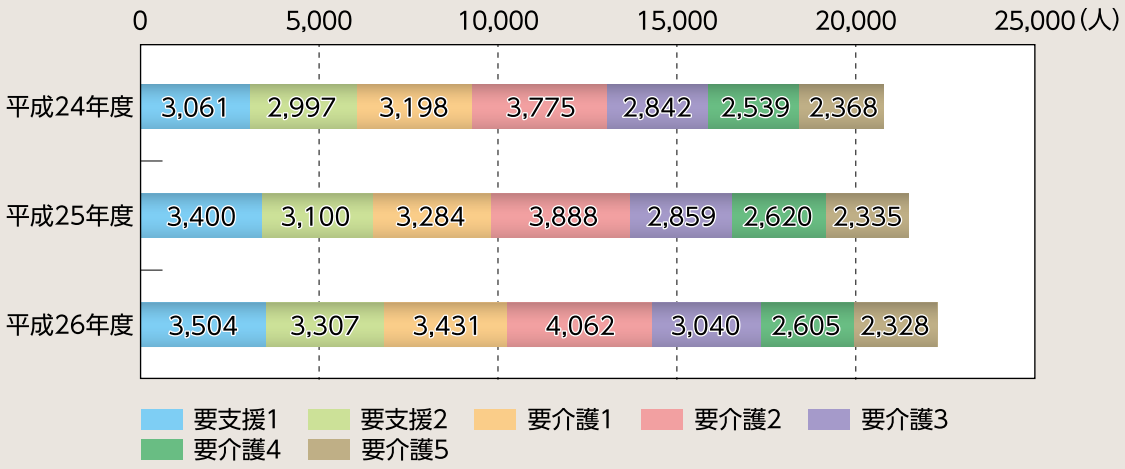

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 高齢施策の総合的な推進と計画的な施設整備	長寿社会を推進する施策を総合的に調整するとともに、介護施設などを計画的に整備します。 【主な取り組み】介護保険事業計画策定、介護保険施設整備など
02 介護サービスの充実と介護予防の推進	介護予防の推進と介護が必要になっても適切なサービスを受けられる体制の充実を図ります。 【主な取り組み】介護保険制度運営、介護予防・日常生活支援総合事業など
03 高齢者の地域包括ケアの推進	高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築します。 【主な取り組み】地域包括支援センターの拡充・機能強化、医療・介護連携、認知症支援、見守り、虐待防止など
04 地域福祉の充実	民生委員や関係機関等と連携し、福祉ニーズを抱えた区民を支援するとともに、福祉サービスの質と地域福祉の向上を図ります。 【主な取り組み】地域保健福祉計画の推進、民生委員協議会、保健福祉オンブズマン、社会福祉法人指導検査事務など
05 障がい者施策の総合的な推進と計画的な施設整備	障がい者施策を総合的に推進するとともに、必要な障がい者福祉施設を計画的に整備します。 【主な取り組み】障がい福祉計画の推進、障がい者福祉施設の整備・充実など
06 障がい者の自立支援と社会参加の促進	合理的配慮に基づいた差別のない社会づくりや就労支援等を通じ、障がい者自らの選択による社会参画を支援します。 【主な取り組み】福祉園運営、地域生活支援事業、障がい者就労援助事業など
07 生活基盤の安定と自立の促進	生活困窮者及び生活保護受給者に対し、包括的・個別的・早期的・継続的な支援によって自立を促進します。 【主な取り組み】生活困窮者自立支援事業、就労支援事業など

旧若葉小跡地を活用した介護保険・障がい者施設等の複合施設（完成イメージ図）

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	特別養護老人ホーム入所待機者数	2,157人（26年10月）	↘	↘
	小規模多機能型居宅介護整備率	7か所／16圏域（28年1月）	13か所／19圏域	19か所／19圏域
02	高齢人口に占める要介護者の割合	18.1%（26年10月）	21.5%	23.0%
	後期高齢者人口増加率対1人当たり介護給付費等増加率（26年10月時点を100とする）	100（26年10月）	99	98
03	地域包括支援センター職員一人あたり65歳以上高齢者数	1,143人（27年4月）	1,000人	860人
	要介護3以上の高齢者のうち、在宅で介護サービスを利用している人の割合	42.2%（27年4月）	45%	50%
04	地域保健福祉計画の進捗状況	—	95%	100%
05	生活介護施設の定員数	定員402名（27年4月）	定員482名	定員582名
	悩み事や心配事を相談できる専門機関があると感じている障がい者の割合	44%	50%	55%
06	板橋区障がい者就労支援センターを通じた就労者数	77人（27年3月）	105人	130人
	障がい者社会参加促進事業の参加者数	3,345人（26年度）	3,580人	3,840人
07	就労支援対象者の就職率	41.7%（27年3月）	50%	60%
	被保護者のうち生活支援サービスを利用している者の割合	2.8%（27年3月）	4.5%	6.0%

4 基本目標 Ⅱ「いきいきかがやく元気なまち」

（1）基本政策 Ⅱ−1「豊かな健康長寿社会」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

数多く立地する医療機関や健康・医療機器関連企業など23区でも恵まれた地域資源を活かしながら、生活の質の向上と健康寿命の延伸をめざし、区民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいます。

高齢者が豊富な知識や経験を活かしながら、元気に仕事をしたり、地域で活動したりしています。高齢者を活かすまちづくりによって、地域課題の解決や高齢者自身の健康増進を促し、豊かさを実感できる社会が実現しています。

❷ 現状と主要課題

- 主体的に健康づくりに取り組む区民・団体を増やしていくことが課題となっています。
- 65歳健康寿命※（男性80.25歳、女性82.26歳）が、東京全体（男性80.81歳、女性82.43歳）を下回っています。
- 成人期の区民の一日の平均歩数は男性7,416歩、女性7,301歩であり、シニア期の区民の一日の平均歩数は男性5,392歩、女性5,843歩となっています。
- がん検診等各種健診を1回でも受診した人の割合は37.0％であり、がん検診で異常を早期に発見できた人の割合は9.4％となっています。
- 女性健康支援センターの利用者は増加傾向にあるものの、若い世代の女性の利用割合が低いことが課題となっています。
- 平成25年までの5か年平均の自殺死亡率（人口10万対）は24.3で、23区の中でも高くなっています。
- 公害健康被害認定者は減少しているものの高齢化が進行しています。
- 医療費が増加し、国民健康保険の保険料率が上昇しています。
- 平成30年度から国民健康保険の運営主体を都道府県とすることが決まっており、広域的に安定した保険運営へ移行していくことが課題となっています。
- 後期高齢者医療制度の被保険者数が毎年約2％増加しており、平成37（2025）年には団塊の世代がすべて後期高齢者となるため、さらなる被保険者数の増加が見込まれます。
- 増加するシニア世代が介護や子育てなどの分野で活躍できる環境を整えていくことが課題となっています。
- 高齢者の雇用・シルバー就業だけでなく、起業や有償ボランティアなど多様な働き方を推進していくことが必要です。

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 主体的に健康づくりに取り組みます
- 地域の健康づくり活動へ参加します
- 正しい生活習慣を実践します
- 自ら健康管理に取り組みます
- 適切な食生活、適度な運動、禁煙に取り組みます
- 高齢者の生きがい活動や就労などによって社会との関わりを積極的に持ちます

など

関係機関・事業者

- 従業員等の定期的な健康診断等を実施します
- 地域における健康づくり活動へ積極的に参加します
- 健康づくりに関する専門的な相談を受け、適切に情報を提供します
- 高齢者の雇用など多様な働き方を推進します

など

区（行政）

- 区民への健康づくりに関する意識啓発を行います
- 区民の健康を支える環境を整えます
- 地域や事業者、関係機関などの連携を強化します
- 地域における健康づくり活動を支援します

など

【65歳健康寿命の推移】

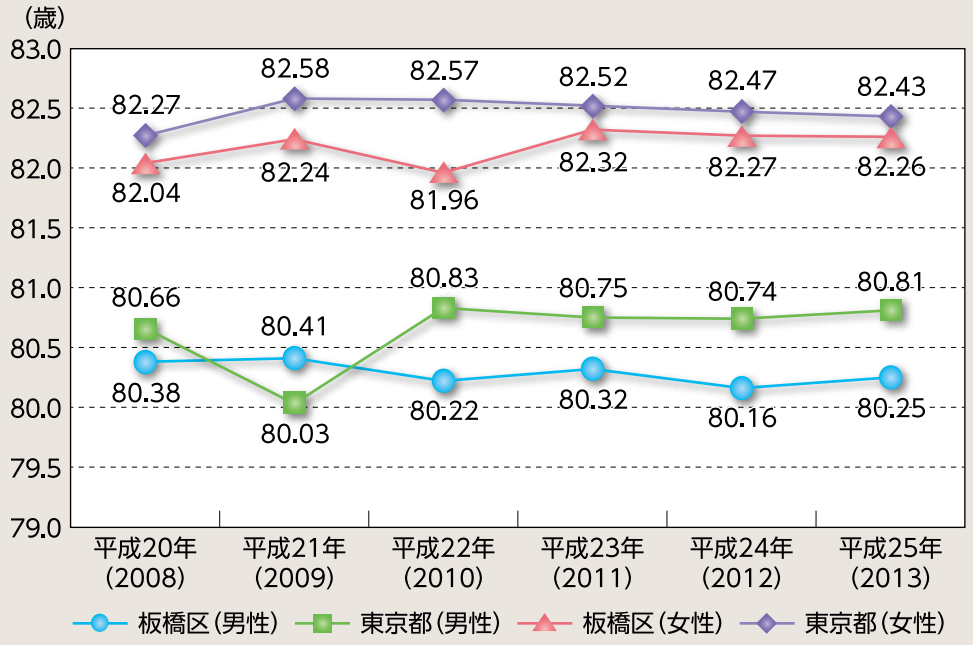

出所：東京都「65歳健康寿命」

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 健康づくりの総合的な推進と環境整備	区民一人ひとりの健康づくりと健康を支える環境づくりを推進し、健康寿命の延伸をめざします。 【主な取り組み】健康づくり21事業、健康福祉センターの整備など
02 病気にならない体づくり	ライフステージに応じて、適切な栄養・食生活、運動習慣の実践など、様々な健康づくりへのきっかけを創り出し、効果的なヘルスプロモーション活動を推進します。 【主な取り組み】いたばし健康づくりプロジェクト、健康づくり協力店事業、食育の推進、生活習慣病予防事業など
03 疾病の早期発見・早期治療の推進	各種健（検）診を実施し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療並びに生活習慣病を予防します。 【主な取り組み】区民一般健康診査、国保特定健康診査、がん検診など
04 女性の健康推進	女性特有の疾患や健康づくりに関する相談、講座、グループ活動支援などによって、生涯を通じた女性の健康づくりを支援します。 【主な取り組み】女性健康支援センター運営、乳がん・子宮がん検診など
05 公害健康被害の補償と保健福祉の向上	公害による健康被害を受けた方などへの療養指導・相談等によって、健康の回復・保持・予防に取り組みます。 【主な取り組み】公害健康被害補償、家庭療養指導など
06 国民健康保険の適正な運営等	国民健康保険事業会計の健全な運営を推進します。また、国民年金被保険者の資格の取得・喪失等にかかる事務を適正に行います。 【主な取り組み】国民健康保険運営、国民年金事務など
07 後期高齢者医療制度の適正な運営	後期高齢者の健康を公的医療保険制度として支え、かつ被保険者間及び現役世代を含めた医療保険制度全体の公平性を維持します。 【主な取り組み】後期高齢者医療事業特別会計運営など
08 こころの健康づくりの推進	こころの健康や病気についての理解を深め、だれもが自分らしく生きていけるように、ともに支えあう社会をめざします。 【主な取り組み】こころの健康サポーター活動支援、精神保健教育など
09 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり	シニア世代の社会参加、就労支援、社会貢献などを促進し、生きがいづくりと地域社会の担い手となることを支援します。 【主な取り組み】シニア世代活躍促進事業、アクティブシニア就業支援センター運営助成、ふれあい館運営など

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上行っている割合	43.4% （25年度）	⇗	⇗
	いたばし健康ネット登録団体・個人	302 （27年3月）	309	314
02	成人期・シニア期の区民の1日平均歩数	成人期　男性 7,416歩 女性 7,301歩 シニア期　男性 5,392歩 女性 5,843歩 （24年5月）	+1,000歩	+1,000歩
	健康教育等の講座終了後の生活習慣改善志向率	72.9% （26年度）	75%	80%
03	各種健（検）診を1回でも受診した人の割合	37% （26年度）	50%	50%
	国保特定健康診査受診率	46.5% （26年度）	⇗	⇗
04	50歳以下の女性の女性健康支援センター事業利用者割合	50% （26年度）	55%	60%
	乳がん・子宮がん検診を1回でも受診した人の割合	13% （26年度）	20%	30%
05	公害健康被害の補償等に関する法律で認定された被認定者の有級者の割合	69.6% （27年4月）	70%	70%
	公害健康被害予防事業で知識を得られたと感じた人の割合	40% （27年4月）	42.5%	45.0%
06	後発医薬品の使用率	48.7% （27年4月）	75%	80%
	国民健康現年分保険料収入率	83.4% （27年5月）	88%	88%
07	後期高齢者医療保険料の収入率	97.7% （27年5月）	98.5%	99.0%
08	精神保健福祉関係講演会参加者数	211人 （26年度）	230人	250人
	自殺死亡率（人口10万対）	24.3 （21～25年平均）	20.0	17.4
09	過去1年間の地域活動等への参加状況（高齢者）	35% （27年3月）	⇗	⇗
	高齢者の就労状況	31.1% （27年3月）	⇗	⇗

（2）基本政策 Ⅱ−2 「心躍るスポーツ・文化」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

中山道の宿場町として街道文化がはぐくまれてきた歴史や、国の重要無形民俗文化財にも指定されている徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を大切にしながら、古今東西の多様な文化芸術活動が活発に行われ、楽しみ、つなぎ、創造するまちが実現しています。

「もてなしの心」で言葉や文化の違いを認めあい、外国人とともに暮らしたり、多様に交流したりすることによって、様々な新しい価値や活力が生まれています。

スポーツを世界共通の文化として親しみ、様々な方法で楽しむことによって、健康で心豊かに暮らすことができるとともに、プロスポーツやトップアスリート、大学などによる地域に根差した活動が郷土に対する愛着と誇りを高め、まちに感動やにぎわいを生み出しています。

❷ 現状と主要課題

- スポーツ施設の老朽化が進んでおり、スポーツ競技を「する・観る・支える」環境を整えていくことが課題となっています。
- 若い世代に対して、文化財にふれる機会を提供し、伝承していく必要があります。
- 地域に親しまれ、アートによるまちづくりに資する区立美術館へ機能を充実させていくことが課題となっています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国際交流や多文化共生のまちづくりをさらに推進していく必要があります。
- 戦争体験者の高齢化に伴って、戦争体験や被爆体験の風化が懸念されます。

【板橋区の指定・登録文化財の推移】

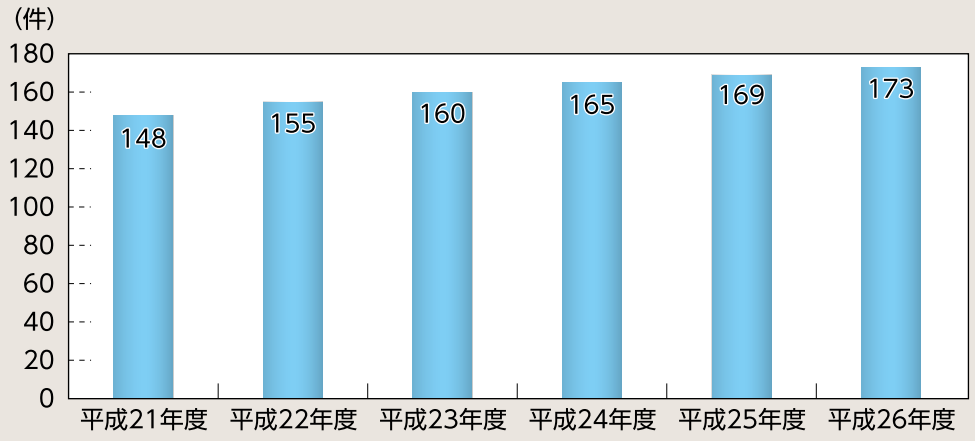

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 文化芸術の鑑賞、創作、表現活動へ参加します
- 文化芸術活動団体が相互に理解しあい、尊重します
- 板橋の歴史や伝統文化を理解し、未来へ保存・継承します
- スポーツを「する・観る・支える」ことを通じて親しみます

など

関係機関・事業者・財団

- 文化芸術・スポーツ活動に対し支援します
- 自主的な文化芸術・スポーツ活動を展開します
- イベント等を協賛するなど、地域活動へ参加します
- 専門家による地域への指導・交流を行います
- スポーツの指導者や人材を育成します

など

区（行政）

- 区民や地域の文化芸術・スポーツ活動を支援し、活性化を図ります
- 文化芸術・スポーツに関する情報を発信します
- 文化芸術・スポーツに親しむ環境を整えます
- 歴史・伝統文化を保存・継承し、まちづくりに活用します
- プロスポーツや大学などのトップアスリートと連携し、スポーツを通じて地域に愛着とにぎわいを創出します

など

板橋区と協定を締結したプロスポーツチームの地域活動　©TOKYO VERDY

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 スポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツを「する・観る・支える」の3つの観点から施設の効果的・効率的な活用、地域の活性化や一体感の創出を推進し、だれもがスポーツに親しみやすい環境を整えます。 【主な取り組み】スポーツ施設運営・整備、いたばし健康づくりプロジェクト、スポーツプロモーション事業など
02 地域の歴史・文化の保全・継承・活用の推進	文化財の活用や郷土芸能の普及によって、地域の歴史・文化を次世代へ継承します。 【主な取り組み】文化財公開事業、文化財教育普及事業、郷土資料館管理運営、近代産業遺産群史跡公園の整備など
03 個性ある文化芸術の創造と活動の支援	文化芸術創造活動に対する支援と文化芸術へいざなう機会の充実を図るとともに、「絵本のまち」など板橋区ならではの代表的な文化イメージを推進し、魅力ある地域文化・芸術をはぐくみます。 【主な取り組み】文化事業運営、文化会館・グリーンホール運営、美術館運営など
04 国際性豊かな地域社会づくり	友好・姉妹都市との交流や多言語・多文化対応など、外国人の生活・コミュニケーション支援の充実を図り、国際性豊かで多文化が共生するまちづくりを推進します。 【主な取り組み】国際交流事業、文化・国際交流財団運営助成など
05 平和都市の推進	板橋区平和都市宣言に掲げた理念を区内外に伝え、平和意識の醸成を図ります。 【主な取り組み】平和都市宣言記念事業など

イタリアの絵本読み聞かせ（ボローニャ市交流10周年記念イベント）

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	スポーツ施設の利用者数	191万人（26年度）	210万人	225万人
	週1回以上スポーツを行っている区民の割合（スポーツ実施率）	－	65%	70%
02	文化財を活用した事業への参加率	40%（26年度）	50%	60%
03	文化会館の施設稼働率（大ホール・小ホール）	64.1%（26年度）	70%	75%
	過去1年の間に文化芸術にふれた区民の割合	－	100%	100%
04	過去1年間で外国人とコミュニケーション（挨拶や世間話、道案内等）があった人の割合	36.5%（27年3月）	41%	45%
	多文化共生イベント参加者数	23～26年度 平均644人/年 合計2,575人	3,300人（5年間の累計）	6,600人（10年間の累計）
05	平和啓発事業来場者の平和意識向上率	93.6%（27年11月）	⇒	⇒
	戦争体験を語り継ぐことが大切だと思う区民の割合	－	40%	60%

板橋Cityマラソンの様子

（3）基本政策 Ⅱ−3 「光輝く板橋ブランド・産業活力」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

都内有数の産業集積地である優位性を存分に発揮し、戦後の区の成長を支えてきた光学・精密機器関連産業によって培われた技術力を背景に新しい産業が生まれ、「ものづくりの板橋」としてのブランドが定着しています。

消費者のニーズに対応した魅力ある個店が増え、商店街が地域と連携して、まちに活気をもたらしています。

また、数多く立地する医療関連機関、大学・研究機関や企業、農地などの地域資源の活用と都市交流・観光振興によって地域経済が活性化され、様々な地域課題を解決しています。

生活と産業が共存・調和する環境の中から、新しい明日（価値）が生み出され、楽しく心豊かに暮らせるまちを実現しています。

❷ 現状と主要課題

- 製造業の実力は23区でも高いものの、認知度は低くなっています。
- 区には造兵廠跡地や光学・印刷・化学工場をはじめとする日本近代工業の原点となる施設が現在も形を残しています。
- 製造業以外の板橋区の産業として特徴づけるものが乏しくなっています。
- 操業環境の良い工業系の用地が存在しているものの、事業所の減少や集合住宅化等による産業集積の縮小傾向が見られます。
- 大型小売店の進出やチェーン店が増加する一方、商店街においては空き店舗の増加や後継者不足が深刻化しています。
- 農業者の高齢化や相続等の問題によって農地が減少傾向にあります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として期待されるインバウンド（外国人の訪日）の増加に対し、「もてなしの心」による魅力ある観光振興をさらに推進していくことが課題となっています。

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 区内産業に対する理解を深め、生活と産業の共存に協力します
- 商店街のイベントなどに積極的に参加します
- 区内で生産された新鮮な農産物の利用に努めます

など

関係機関・事業者・公社・農業従事者

- 事業の発展及び経営の革新に努めます
- 操業環境において周辺の生活環境に配慮します
- 商店街の振興のため協力します
- 農地の保全と活用を図ります

など

区（行政）

- 創業及び新分野進出など、新たな産業の創出を支援します
- 産学公や企業間の連携によるネットワークづくりを進めます
- ニーズに即応できる中小企業支援制度を検討し、実施します
- 生活と産業が調和し、事業者が安心して操業できるまちづくりを進めます
- 農業従事者を支援し、農地の保全と活用を図ります
- 区内産業の魅力を発掘・発信し、産業ブランドを構築します

など

【板橋区の製造事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移】

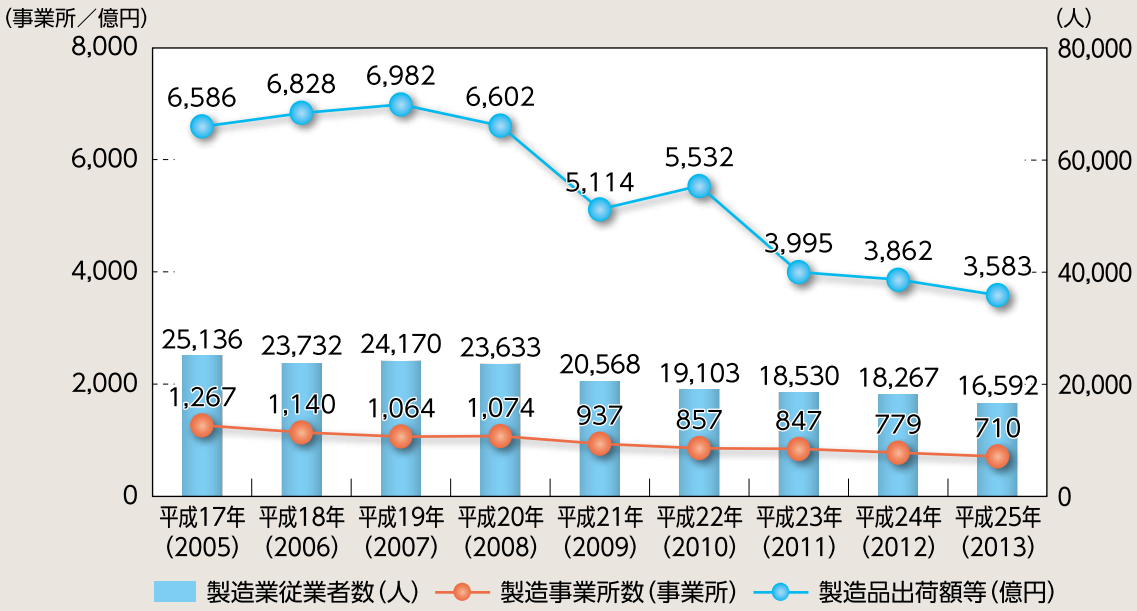

注／4人以上の事業所を対象としている。
出所：経済産業省「工業統計」（平成17～22年、24～25年）及び総務省「経済センサス」（平成23年）より作成

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 ネットワーク・ブランド戦略による産業活力の強化	光学関連産業をはじめとする特徴的な産業の効果的なプロモーションを推進するとともに、地域資源を活かした高い付加価値の創造、産学公連携、広域連携、販路開拓などによって、区内産業の活性化を図ります。 【主な取り組み】産業ブランド戦略事業、(公財)板橋区産業振興公社助成など
02 産業集積の維持・発展の促進	先端的なものづくり企業の誘致、立地継続支援などを通じて企業の立地を促進するとともに、生活と産業の調和した産業のまちづくりを推進し、地域産業の活性化を図ります。 【主な取り組み】産業集積の維持・発展、産業技術支援センター運営、ベンチャー企業支援など
03 創業・経営支援と人材育成・就労支援	中小企業の経営安定化と競争力の強化、事業承継の促進を図るとともに、大学や研究機関との連携による企業人材の育成や若年層の就職を支援します。 【主な取り組み】産業融資利子補給、経営相談、企業活性化センター運営、就職活動サポート事業など
04 地域特性を活かした魅力ある商業振興	個々の商店に対する支援などを通じて魅力的で個性ある商店街づくり、地域コミュニティの担い手としての商店街機能の強化を支援します。 【主な取り組み】商店街振興、個店支援、環境配慮型商店街支援、いたばし健康づくりプロジェクトなど
05 都市農業の支援と農の活用	都市農業を支援し、営農意欲の向上と安心・安全な農作物の生産意識を高めるとともに、農地を保全し農業体験や地産地消の推進など、農にふれる機会を提供します。 【主な取り組み】農業振興対策、農業まつり、区民農園など
06 「もてなしの心」による魅力ある観光振興と都市交流の推進	魅力あるイベントの開催や都市交流によって、住みたくなる・訪れたくなるまちづくりを推進します。 【主な取り組み】区民まつり、花火大会、観光ボランティアセンター、都市交流事業など
07 消費生活の安定と向上	消費生活にかかるトラブル防止に努め、消費生活講座等の充実や効果的な情報発信によって、消費生活にかかる知識の普及と意識啓発を図ります。 【主な取り組み】消費者センター運営、消費生活展など

ODF'14(光学設計・製造に関わる国際会議)の区内企業展示ブース

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	産業都市板橋の認知度	21% （27年3月）	40%	50%
	製造業事業者の新規分野への参入実績・意向比率	18.6% （26年度）	⇗	25%
02	製造品出荷額等（工業統計調査）の23区中順位	2位 （25年） （※26年速報値1位）	1位	1位
	付加価値率（4人以上事業所）	42.83% （25年）	⇗	50%
03	区内企業の年間倒産件数	38件 （26年度）	35件	32件
	創業比率	1.47% （24年）	⇗	⇗
04	区民の商店街イベント事業への参加者延人数	603,990人 （26年度）	600,000人	600,000人
	1店舗（個店）当たりの売上高	1,000万円 （24年）	⇗	⇗
05	区民農園用地面積	45,470.52㎡ （27年3月）	⇒	⇒
	過去1年間に区内の農業にふれた（農業まつり参加、区内産農産物消費、区民農園活用、収穫体験参加等）区民の割合	－	⇗	⇗
06	ボランティアガイド利用件数	196件 （26年度）	230件	230件
	いたばし花火大会・板橋区民まつり満足度	花火大会 75.2% 区民まつり 72.3% （19年度）	⇗	⇗
07	消費生活講座等に参加した区民の人数	過去3年間の平均 720人 累計2,160人	4,000人 （5年間の累計）	8,000人 （10年間の累計）

多くの買い物客でにぎわうハッピーロード大山商店街

5 基本目標 Ⅲ「安心･安全で快適な緑のまち」

（1）基本政策 Ⅲ−1「緑と環境共生」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

人と環境が共生するまち「エコポリス板橋」の実現に向けて、区民・事業者・行政の協働によるまちづくりが進んでいます。

地球温暖化を防ぐ省エネルギー化の取り組みや再生可能エネルギーなどの活用が進み、低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルに対する意識が高く、地域全体で取り組みが進み、資源循環型社会が実現しています。

武蔵野台地の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川、住宅と工場が共存する地域に水辺の潤いをもたらす新河岸川など、水と緑やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

❷ 現状と主要課題

- スマートシティ調査報告書を踏まえた板橋区版スマートシティを推進する手法を検討し、具体化していくことが課題となっています。
- 区のエネルギー消費量は、東日本大震災後の平成23年度に減少し、その後は概ね横ばいで推移しています。
- 地域において環境教育・環境活動に取り組む若い世代の人材が不足しています。
- 大気汚染、土壌汚染、自動車騒音などによる環境負荷低減のほか、迷惑喫煙行為及び吸殻のポイ捨てなどに対するさらなる啓発活動などが必要です。
- 平成27年1月から小型家電拠点回収を開始したものの、不燃ごみのさらなる資源化に取り組む必要があります。
- 湧水地点と湧水量が減少しています。植生被覆率は18.28％、区民一人当たりの公園面積は3.47㎡となっており、さらなる緑化に取り組む必要があります。

豊かな自然に囲まれた赤塚植物園

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 環境に対して関心を持ち、エコライフスタイルを実践します
- 地域の環境保全活動へ自主的に参加します
- ごみの減量に努め、リデュース・リユース・リサイクルを実践します
- 路上喫煙及び吸殻のポイ捨てなど迷惑行為を慎み、身近な生活環境の美化に努めます
- 敷地・建物の緑化と保全に努めます
- 緑のカーテンなど身近で取り組める地球温暖化対策に努めます

など

関係機関・事業者

- 環境に対して関心を持ち、環境保全活動に積極的に参加します
- 温室効果ガス削減に向けて率先的に行動します
- 商品包装の簡素化や資源回収に努めます
- 排気、騒音など事業活動に伴う周辺環境への影響に配慮します
- 事業所敷地・建物の緑化と保全に努めます

など

区（行政）

- 環境保全活動の普及啓発を図ります
- 温室効果ガス削減に向けて率先的に行動します
- 区全体の地球温暖化対策を推進します
- ごみの発生抑制と適正な処理に取り組みます
- 環境教育を推進します
- 公共空間における緑と水を保全し創出します
- 自然環境の実態に関する情報収集・提供と、自然の生物多様性への関心を高めます
- 大気・水質などの環境監視と公害対策を進めます

など

【区の人口と二酸化炭素排出量の推移】

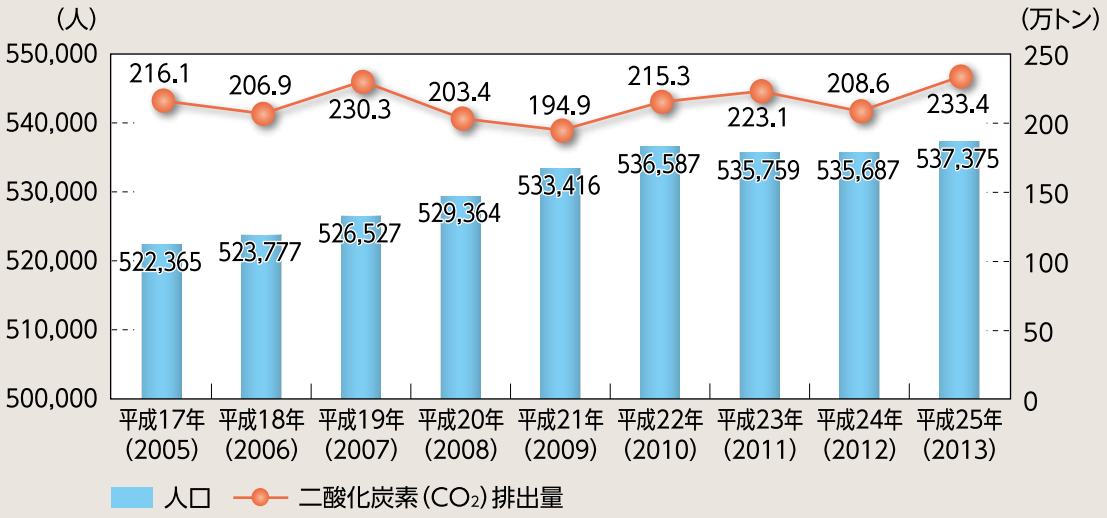

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 スマートシティ“エコポリス板橋”の推進	都市の低炭素化を図る「スマートシティ」の概念を取り入れたまちづくりを推進し、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現をめざします。 【主な取り組み】環境基本計画推進、スマートシティ推進事業など
02 低炭素社会の実現に向けた取り組みの推進	区民、事業者、区の各主体が省エネルギー化や再生可能エネルギー等の導入などに取り組み、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減を図ります。 【主な取り組み】地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進、新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発、水素等の低炭素技術の導入など
03 環境教育・協働の推進	区民・団体・事業者・学校等の各主体における環境教育・環境活動にかかる協働を推進します。 【主な取り組み】環境教育プラン推進、エコポリスセンター運営、環境協働推進、エコポリス板橋環境行動会議など
04 快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取り組みの推進	環境汚染物質及び化学物質の適正管理の啓発、自動車の排気ガスによる大気汚染等の改善、環境美化活動の促進などによって、快適な生活環境をめざします。 【主な取り組み】公害防止、大気監視、騒音監視、環境美化啓発など
05 循環型社会の実現に向けた取り組みの推進	ごみの発生抑制と資源の再利用・リサイクルなど環境に配慮した意識啓発と資源回収を推進し、資源循環型都市の実現をめざします。 【主な取り組み】資源回収、集団回収、不燃ごみの資源化など
06 自然環境と生物多様性の保全	自然環境に関する基礎的な情報提供やイベント等を実施し、水と自然・生物多様性への関心を高め、保全行動を推進し、快適な環境や良好な水辺空間を維持・創出します。 【主な取り組み】都市の水循環回復、水辺ふれあい、熱帯環境植物館運営など
07 緑化の推進と自然にふれあう機会の創出	緑化意識の啓発と緑のまちづくりを進め、緑地の保全を図るとともに、地域ニーズに応える公園の整備などによって、潤いのある自然環境を創出します。 【主な取り組み】グリーンプランの推進、まちなみの緑の継承、公園の新設・改修、「光と風の荒川」整備、高島平緑地の環境整備など

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	環境基本計画の進捗状況	－	⇗	100%
02	区内エネルギー消費量（熱量換算）	24,307TJ（24年度）	22,901TJ	⇘
	区内温室効果ガス排出量（CO_2換算）	231.4万t-CO_2（24年度）	220.1万t-CO_2	⇘
03	人材育成に関わる環境講座参加者数	199人（26年度）	300人	400人
	全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数	25,674人（26年度）	28,500人	31,500人
04	微小粒子状物質（PM2.5）の基準値Bレベル以上の日数	25日（26年度）	⇘	23日
	騒音に係る環境基準の達成率	79%（26年度）	⇗	85%
05	区民一人一日当たりのごみの排出量	709g（26年度）	677g	645g
	リサイクル率	17.9%（26年度）	25%	27%
06	石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量（BOD75%値）	石神井川 0.7mg/l 白子川 3.8mg/l （26年度）	石神井川 1.0mg/l 白子川 2.9mg/l	石神井川 1.0mg/l 白子川 2.0mg/l
07	公園率	5.9%（27年4月）	6.0%	6.1%
	植生被覆率	18.3%（26年度）	21%	21%

緑と水に恵まれた荒川河川敷

（2）基本政策 Ⅲ−2 「万全な備えの安心・安全」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

自助・共助・公助の連携によって防災・防犯対策が充実し、災害や犯罪などのリスクが低減され、安心して暮らせる地域コミュニティとネットワークが形成されています。

倒れない、燃え広がらないまちづくりが進み、災害が起こっても助けあいながら行動できる安心感があります。

新たな感染症などによる健康危機への対策が充実し、区民の健康に関する安全と安心が確保されています。

❷ 現状と主要課題

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、自助・共助・公助の連携により首都直下地震等を想定した減災・防災対策の強化に取り組む必要があります。
- 地域防災活動の担い手が高齢化しています。
- 住民防災組織と事業所・マンション等との災害時を想定した連携を強化していく必要があります。
- あらゆる災害や緊急事態に迅速かつ適切に対応する危機管理体制を強化していく必要があります。
- 防犯設備整備助成金制度による町会・自治会の防犯カメラ設置率が約２割であり、設置促進に向けて制度の周知と支援が必要です。
- 空き家や老朽建築物が増加傾向にあり、倒壊や建築資材の飛散等の危険性が切迫している緊急度の高い物件が207件（うち空き家118件）あります。
- 木造住宅密集地域における老朽建築物の更新を促進する必要があります。
- 旧耐震基準の建築物の倒壊によって道路閉塞や火災発生の懸念があります。
- 新型インフルエンザなど新たな感染症の発生に対し、関係機関との連携体制を強化していく必要があります。

【板橋区の空き家率の推移】

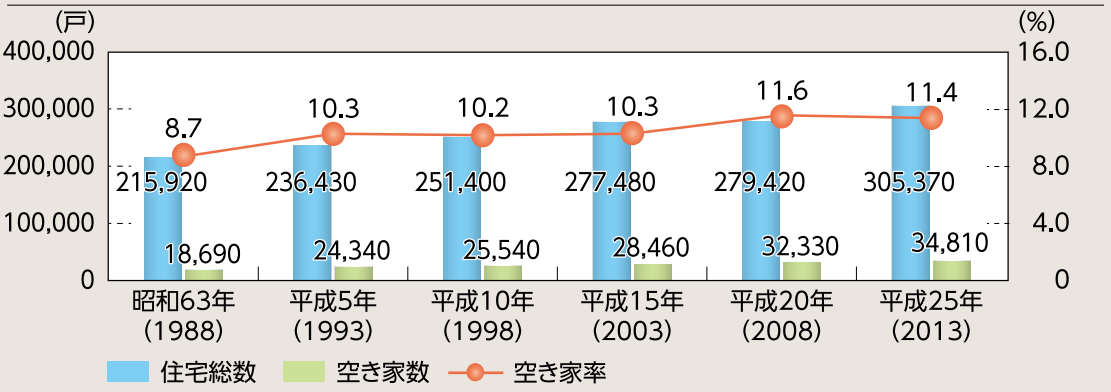

注／総務省「土地・住宅統計調査」より作成

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 各家庭で災害に備え、備蓄します
- 災害時の避難行動を理解し、訓練します
- 地域における災害時の危険箇所・資源を把握します
- 災害に備えた地域活動に参画します
- 災害時に備えて区や事業者と連携を密にします
- 災害時の要配慮者を地域において把握し、避難行動を支援します
- 防犯活動へ主体的に取り組みます
- 建物の耐震・耐火性を把握し、災害に備えます
- 感染症などに対する理解を深め、適切に予防・行動します
- 食品や生活環境の衛生状況を良好に保ちます

など

関係機関・事業者

- 事業所等の耐震・耐火性を向上させます
- 災害時において、電気・ガス・水道・通信など社会インフラを確保・復旧します
- 従業員の防災意識を啓発し、帰宅困難者対策を講じます
- 地域や区と連携を密にします
- 災害に備え、事業所で備蓄します
- 区や地域における防犯活動へ参加します
- 感染症など危機管理への知識と事業活動における対応を習得します
- 食品や事業所の衛生状況を良好に保持します

など

区（行政）

- 東京都や関係機関と連携し、地域防災計画に基づく体制を整備します
- 防災・防犯に関する意識啓発と訓練を実施します
- 災害時における情報収集と伝達を迅速に実施します
- 地域とともに災害時の要配慮者に対する支援を強化します
- 公共施設はもとより、民間建築物の耐震化・不燃化を促進します
- 木造住宅が密集している地域を解消します
- 感染症など危機に関する情報収集と伝達を迅速に行います
- 食品・環境衛生を良好に保持するため、適切に指導・監視します

など

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 地域防災の支援	区民や事業者が災害発生時に地域で応急活動を迅速に行い、被害を最小限にとどめることができるよう、訓練や防災意識の啓発に努め、自助・共助による地域防災力の向上を図ります。 【主な取り組み】総合防災訓練、住民防災組織支援、マンション事業者などの自主防災組織支援、消防団連携、災害時の要配慮者対策など
02 減災・防災対策の推進	多発・複雑化する災害や危機から区民の生命と財産を守るため、危機管理・災害対応力の向上を図ります。 【主な取り組み】防災センターの機能強化、避難所の整備など
03 防犯力の高いひと・まちづくりの推進	地域住民や関係団体・事業者・関係機関と連携し、防犯意識の啓発と主体的な防犯活動を推進し、区民の安全確保と体感治安の向上を図ります。 【主な取り組み】安心安全パトロール、防犯カメラ設置費助成、住民・事業者による防犯見守り活動支援など
04 老朽建築物等対策の推進	増加する空き家や老朽建築物に対し、適切な管理や除却・活用等を促進し、危険性を解消して安全かつ良好な環境を保ちます。 【主な取り組み】老朽建築物等対策計画策定、老朽建築物等除却など
05 倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進	災害時の建物倒壊や延焼被害の拡大を防ぐため、建築物の耐震性・耐火性の向上を図るなど、災害に強いまちづくりを推進し、地域の防災性を高めます。 【主な取り組み】木密不燃化10年プロジェクトの推進、建築物耐震化促進事業、細街路の拡幅・指導、無電柱化の促進事業など
06 感染症等予防対策の推進	感染症に関する正しい知識の普及を図り、発生情報を迅速かつ適切に収集・伝達することによって、感染症の発生予防とまん延を予防します。 【主な取り組み】防疫措置、予防接種、新型インフルエンザ等対策など
07 食品・環境の衛生力向上	医療機関や営業者への監視指導、飼い猫・犬など動物の適正な管理・指導などを通じて、生活衛生の向上・増進を図ります。 【主な取り組み】食品衛生、環境衛生、医務・薬務、狂犬病及び動物の愛護・管理など

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	災害時に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	—	⇗	⇗
	住民防災組織の防災訓練実施率	62% （26年度）	65%	70%
02	災害情報の収集環境を確保している区民の割合	—	⇗	⇗
	防災・緊急情報メール及び防災マップアプリの登録者数	23,269人 （メール 21,645人 アプリ 1,624人） （27年3月）	30,000人	40,000人
03	治安が保たれていると感じる区民の割合	51.4% （27年）	⇗	⇗
	犯罪発生件数	6,196件 （26年度）	⇘	⇘
04	危険な老朽建築物等を解消した割合	0% 207件 （内空き家 118件） （26年12月）	50%	100%
05	耐震化率・不燃化率	耐震化率 84.1% 不燃化率 63.9% （26年度推計値）	耐震化率 95% 不燃化率 70%	※ 不燃化率 75%
	緊急輸送道路等の無電柱化路線への指定割合	0% （28年1月）	50% （2路線）	100% （4路線）
06	板橋区の結核罹患率（人口10万対）	21.9 （26年）	18.9	15.4
	麻しん風しん混合第1期接種率	96.6% （26年度）	95%以上	95%以上
07	区内製造・流通食品の検査における違反・不良率の減少	3.3% （26年度）	3.0%	2.5%
	理化学検査（環境衛生関係施設）に基づく指導件数の割合	8% （26年度）	4%	0%

※耐震化率の平成37年度目標値は、平成33年度以降の耐震改修促進計画を策定する際に検討

（3）基本政策 Ⅲ−3 「快適で魅力あるまち」

❶ 10年後の「あるべき姿」（まちづくりビジョン）

都心に短時間でアクセスできる鉄道路線などを活かしながら、地域特性を踏まえ、駅周辺や商店街などを中心に快適に生活や移動ができるまちづくりが進み、にぎわいや交流を生み出しています。

すべての人々が快適かつ安全に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりが進み、暮らしやすい住環境や安心して歩行や移動ができる安全が確保されています。

安全面や快適性などにも配慮しながら、情緒あるまちなみなど美しい景観を創出し、未来へつなぐまちづくりが地域で進んでいます。

❷ 現状と主要課題

- まちづくり事業の導入又は終了に併せて地区計画を策定する必要性が増加しています。
- 電線類の地中化を進めるにあたり、地上機器等を設置するスペースの確保が必要です。
- 東武東上線は区内に36か所踏切が存在し、ピーク時に1時間当たり40分間以上開かない踏切があります。
- 区道の新設にあたり、土地所有者や周辺住民等の理解と協力が必要です。
- 歩行者と自転車がともに安全に通行できる自転車道の整備をさらに進めるためには、国道・都道を含め、さらなる対策が必要です。
- 放置自転車台数は減少傾向にあるものの、自転車利用のマナーに対する区民満足度は低調であり、さらなる対策が必要です。
- JR板橋駅西口周辺におけるまちづくり事業とJR板橋駅改良工事、さらには区有地の有効活用との連携を図る必要があります。
- 東武東上線大山駅周辺における都市計画道路補助第26号線の整備によって商店街の人の流れを妨げないよう配慮する必要があります。
- 団地を中心に急速な少子高齢化と都市インフラの老朽化が進む高島平地域において、都市の再生を進める必要があります。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、ハード整備だけでなく、サインや情報の多言語対応などソフト面も併せてユニバーサルデザインを推進していくことが必要です。
- 高齢者・障がい者・ひとり親など住宅確保要配慮者への住宅確保の支援を強化していくことが必要です。

❸ 各主体の主な役割

区民（家庭）・地域・NPO・ボランティア

- 地域特性を活かしたまちづくりに参画します
- 道路・交通網の整備に関する理解を深め、協力しあいます
- ユニバーサルデザインのまちづくりについて理解を深めます
- 自転車利用のマナーを守ります
- 美しいまちなみの景観の形成に協力します

など

関係機関・事業者

- 地域特性を活かしたまちづくりに参画します
- まちづくり事業等により道路を整備します
- 交通網を整備します
- ユニバーサルデザインを推進します
- 自転車駐車場を設置します
- 美しいまちなみの景観の形成に協力します

など

区（行政）

- 地域特性を活かした住民参画によるまちづくりを推進します
- 道路・交通ネットワークの整備を促進します
- ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します
- 自転車の安全利用を促進し、交通安全を推進します
- 道路の安心・安全を確保します
- 美しいまちなみの景観の形成に協力します

など

❹ 施策と主な取り組み

施策	施策の概要
01 地域特性を活かした総合的なまちづくりの推進	都市計画マスタープランに基づき、様々な都市計画手法を用いながら地域特性を活かしたまちづくりを推進し、住環境の向上や美しいまちなみの形成を図ります。 【主な取り組み】都市計画マスタープラン、都市計画審議会、地区計画の策定など
02 美しいまちなみ景観の推進	景観計画を推進し、区民や事業者とともに地域の景観特性に応じた良好なまちなみの景観の形成に取り組みます。 【主な取り組み】都市景観計画推進、無電柱化促進など
03 利便性の高い公共交通網の整備促進	新しい公共交通機関の整備や鉄道の立体化等を通じて、円滑に移動できる交通環境を整えます。 【主な取り組み】東武東上線立体化促進、新たな公共交通「エイトライナー」の整備促進、コミュニティバス運行など
04 利便性の高い都市計画道路の整備促進	関係住民等の理解と協力を得ながら、都市計画道路の整備を促進し、地域の利便性向上や交通の円滑化及び都市の防災性向上を図ります。 【主な取り組み】都市計画道路補助87号線・173号線・249号線の整備など
05 区道・橋りょう等の安全で快適な環境の確保	道路・橋りょう等における安全で快適な環境の確保を図ります。 【主な取り組み】区道の補修・道路維持、橋りょう長寿命化推進、自転車道の整備、街灯整備維持、河川維持管理など
06 放置自転車対策等交通安全の推進	放置自転車対策や交通ルールの周知徹底等によって、交通事故を防ぐとともに、交通安全を推進します。 【主な取り組み】自転車駐車場の整備、自転車利用ルール推進、放置自転車撤去・保管、交通安全啓発など
07 駅周辺や商店街等を中心とした良好な市街地の形成促進	駅周辺や商店街などを中心に、快適に生活や移動ができる都市機能が集約された、にぎわいと交流のある魅力的なまちづくりを推進します。 【主な取り組み】板橋駅西口周辺・大山駅周辺・上板橋駅南口駅前地区・高島平地域まちづくりの推進
08 ユニバーサルデザインの推進	障がい者や高齢者、乳幼児連れの親、外国人などを含め、すべての人々が快適かつ安全に利用できるまちづくりを推進します。 【主な取り組み】ユニバーサルデザイン推進、公園のユニバーサルデザイン化など
09 多様で良質な住まい・住環境の確保	多様な住宅ニーズに対応しながら、良質な住宅ストックの形成を促進し、末永く住み続けられる住環境を整えます。 【主な取り組み】住宅マスタープラン推進、住宅対策審議会、居住支援協議会、区営住宅等管理・整備など

❺ 施策指標（※「No.」は左のページの「施策」の番号に対応しています）

No.	施策指標名	現状値	目標値	
			平成32年度	平成37年度
01	地区計画策定目標に対する策定地区の割合	56% （27年5月）	93%	100%
02	景観形成重点地区の目標数に対し指定した割合	50% （2地区） （27年5月）	75% （3地区）	100% （4地区）
	緊急輸送道路等の無電柱化路線への指定割合【再掲】	0% （28年1月）	50% （2路線）	100% （4路線）
03	電車やバスが便利に利用できると感じる区民の割合	78.6% （27年）	79%	80%
	電車・バスの区内走行距離（km）	24,026.8km （27年4月）	24,267.1km	24,507.3km
04	都市計画道路整備率	76% （27年5月、事業完了13,066m、事業中395m）	77%	78%
05	区道補修の計画面積に対する補修実積率	47.67% （27年3月）	76.5%	90.0%
	橋りょうの中で修繕工事が完了した割合	33% （27年3月）	85%	95%
06	区内の交通事故の減少（27年4月の交通事故発生件数を100とする）	100 （27年4月）	85	70
	自転車駐車場収容台数に対する放置自転車台数の割合	11% （27年4月）	5%	3%
07	市街地再開発事業の進捗率（板橋駅西口） 市街地再開発事業の進捗率（大山駅周辺）	板橋駅西口 10% 大山駅周辺 10% （27年5月）	板橋駅西口 70% 大山駅周辺 100%	板橋駅西口 100% 大山駅周辺 100%
	日常生活400m徒歩圏人口カバー率（高島平地域）	52.30% （27年5月）	56.75%	61.20%
08	ユニバーサルデザインの取り組みが進んでいると思う区民の割合	—	⇗	⇗
	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づくエレベータ設置駅の割合（区内）	95.6% （27年4月）	100%	100%
09	最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合	17.5% （25年度）	16.8%	16.0%
	高齢者が入居しやすい賃貸住宅戸数	1,120戸 （27年5月）	1,500戸	1,700戸

【高島平地域グランドデザインで描かれたプロムナードイメージ】

駐輪場の整備

ウォーキングロードの更新

高島平緑地の再整備

三田線高架下の再整備

カフェ等の設置

自転車路

体力測定会

団地内ウォーキングロード